

業務実績等報告書

(令和 6 事業年度評価)

独立行政法人海技教育機構

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度				
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項										
(1) 海技教育の実施			B	B	B	A				
	内 航 船 員 養 成	養成定員と養成課程	<u>B○</u>	<u>B○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>		I－(1)		
		課程の再編	B	B	A	B		I－(1)		
		教育内容の高度化	B	B	B	B		I－(1)		
		航海訓練	B	B	B	B		I－(1)		
	外 航 船 員 養 成	養成定員と養成課程	<u>A○</u>	<u>B○</u>	<u>B○</u>	<u>A○</u>		I－(1)		
		教育内容の高度化	B	B	B	B		I－(1)		
		航海訓練	B	B	B	B		I－(1)		
	実務教育		A	A	A	A		I－(1)		
	(2) 研究の実施			A	A	A	A			
		研究活動の活性化		B	B	B	B		I－(2)	
		質の向上に資する研究		<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>		I－(2)	
(3) 成果の普及・活用促進			B	B	A	A				
	海技教育の知見の普及・活用		B	B	A	A		I－(3)		
	研究成果の普及・活用		A	A	A	A		I－(3)		
	海事広報活動の促進及び人材の確保		B	B	A	A		I－(3)		
	国民・業界等からのニーズの把握とその対応		B	A	B	B		I－(3)		
	災害時の支援活動		B	B	B	B		I－(3)		

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別調 書No.	備考
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
効率的な業務体制の確立		B	B	A	B		Ⅱ－(1)	
業務運営の効率化に伴う経費削減		B	C	B	B		Ⅱ－(2)	
調達方法の見直し		B	B	B	B		Ⅱ－(3)	
人件費管理の適正化		B	B	B	B		Ⅱ－(4)	
業務運営の情報化・電子化の取組		B	B	A	B		Ⅱ－(5)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
自己収入の確保		A	A	A	A		Ⅲ－(1)	
保有資産の検証・見直し		B	B	B	B		Ⅲ－(2)	
業務達成基準による収益化		B	B	B	B		Ⅲ－(3)	
予算、収支計画、資金計画		B	B	B	B		Ⅲ－(4)	
短期借入金		－	－	－	－		Ⅲ－(5)	
重要財産の処分		B	B	B	B		Ⅲ－(6)	
剰余金の使途		－	－	－	－		Ⅲ－(7)	
Ⅳ．その他の事項								
施設・設備の整備		B	B	B	B		Ⅳ－(1)	
人事に関する計画		B	B	B	B		Ⅳ－(2)	
積立金の使途		B	B	B	B		Ⅳ－(3)	
内部統制の充実・強化		B	B	B	C		Ⅳ－(4)	
情報セキュリティ対策		B	B	B	B		Ⅳ－(5)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－(1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：Ⅸ 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法 条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 ・「船員養成の改革に関する検討会」において、教育内容の高度化に向けた適切な措置等を講ずることとしており、上記「(1) 新人船員養成」は、その達成に向けた重要な要素であるため。 ・特に、海事関連企業への就職率について、我が国の内航海運では十分な数の若年船員を育成することが必要であり、機構は内航新人船員の重要な供給源であり、主要な役割を果たしているため。 ・求人状況は海運業界の景気により大きく変動するなど、外部要因の影響を大きく受ける。売り手市場が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は予想が困難である。機構は、安定的・持続的に船員を供給するのが使命であることから、重要度は高い。 【困難度：高】 ・海事関連企業への就職率は、その求人状況が海運業界の景気により大きく	関連する政策評価・行政事業レ ビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID004439, 004441, 004663

	変動するなど、外部要因の影響を受けるため。 ・内航船社へ就職する生徒・学生に対するきめ細かな就職指導と、学校職員による企業訪問の継続的な実施や求人開拓が必要であるため。 ・海技士国家試験の合格率は、機構のパフォーマンスを最大限に引き出し、学力に応じたきめ細かい個別指導や教材の作成、練習船における試験指導などの努力を継続しなければ、達成できない目標として設定しているため。		
--	--	--	--

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標 期間最終年度値等）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
養成定員 （四級海技士）	400名	390名	400名	400名	400名	405名			予算額（千円）	6,598,390	6,407,862	6,589,267	6,954,466	
就職率 （計画値）	海技学校 95%以上	本科 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上			決算額（千円）	6,967,766	7,282,632	7,047,727	7,062,230	
就職率 （実績値）		96.9%	95.5%	96.5%	96.9%	96.1%			経常費用（千円）	6,558,520	6,636,219	6,856,952	7,115,311	
達成度		102.0%	100.5%	101.6%	102.0%	101.2%			経常利益（千円）	2,437	-40,263	63,240	20,693	
就職率 （計画値）	海技短大 95%以上	専修科 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上			行政コスト（千円）	6,908,855	7,020,874	7,179,112	7,425,324	
就職率 （実績値）		99.6%	99.1%	99.2%	98.4%	100.0%			従事人員数	565	561	553	542	
達成度		104.8%	104.3%	104.4%	103.6%	105.3%								
就職率 （計画値）	海技大学校 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上								
就職率 （実績値）		100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%								
達成度		105.3%	105.3%	105.3%	97.8%	105.3%								
合格率 （計画値）	海技学校 85%以上	本科 80%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上								
合格率 （実績値）		65.8%	73.8%	82.7%	88.5%	88.1%								
達成度		82.3%	86.8%	97.3%	104.1%	103.6%								
合格率 （計画値）	海技短大 95%以上	専修科 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上								
合格率 （実績値）		100.0%	97.4%	97.8%	97.4%	91.9%								
達成度		105.3%	102.5%	102.9%	102.5%	96.7%								
合格率 （計画値）	海技大学校 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上								
合格率 （実績値）		100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	97.9%								
達成度		105.3%	105.3%	102.6%	105.3%	103.1%								
アンケート指標 （計画値）	肯定意見 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
アンケート指標 （実績値）		—	99.0%	98.1%	95.0%	96.3%								
達成度		—	123.8%	122.6%	118.8%	120.4%								
合格率 （計画値）	水先コース 90%以上	—	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上								
合格率 （実績値）		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
達成度		—	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%								

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、人口減少社会の中で船員の安定的・効果的な確保・育成が求められていることを踏まえ、国際条約に的確に対応するとともに、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界のニーズを反映した海技教育の見直し及び練習船や学校施設運用の効率化に向けた取組を進める。また、海技教育に関し持続可能な取組を進め、引き続き船員の安定的・効果的な確保・育成を推進していく。	（1）海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者を交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質の向上を図る。	（1）海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者を交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質の向上を図る。			海技教育の実施の評価：A 【細分化した項目の評価の算術平均】 （A4 点×2 項目×2+A4 点×1 項目＋B3 点×5 項目）÷（8 項目+2 項目）＝3.5 したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	<table><tr><td>評価</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞</td></tr></table>	評価		＜評価に至った理由＞	
評価											
＜評価に至った理由＞											

				評価	
	＜評価に至った理由＞				
(1) 新人船員養成	① 新人船員養成	① 新人船員養成	＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞
① 内航船員養成 (a)養成定員と養成課程 内航船員養成事業においては、四級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を行うものとし、とりわけ、内航船員の主な供給を担っている四級海技士養成課程については、期首の定員を 400 名とする。 内航新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果等を踏まえ、期間中、拡大に向けて定員を見直すものとする。	ア 内航船員養成 a)養成定員と養成課程 海上技術学校（以下「海技学校」という。）及び海上技術短期大学校（以下「海技短大」という。）の新人船員養成については、期首の定員を 400 名とする。 なお、内航新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直す。 i) 四級海技士養成課程（海技学校及び海技短大）における海事関連企業への就職率は、期間中の各年度とも 95%以上とする。 ii) 四級海技士養成課程（海技学校及び海技短大）における海技士国家試験の合格率は、個々の学力に応じたきめ細やかな指導により、期間中の各年度とも航海または機関のいずれかに 95%以上合格することを目指す。また、期間中における航海・機関の両方の合格率は、期間中の各年度とも海技学校は 85%以上、海技短	ア 内航船員養成 a)養成定員と養成課程 海上技術学校（以下「海技学校」という。）及び海上技術短期大学校（以下「海技短大」という。）の新人船員養成については、本年度の定員を 405 名とする。 なお、内航新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ見直す。 i) 四級海技士養成課程（海技学校及び海技短大）における海事関連企業への就職率は、95%以上とする。 ii) 四級海技士養成課程（海技学校及び海技短大）における海技士国家試験の合格率は、個々の学力に応じたきめ細やかな指導により、航海または機関のいずれかに 95%以上合格することを目指す。また、航海・機関の両方の合格率は、期間中の各年度とも航海または機関のいずれかに 95%以上合格することを目指す。 ・四級海技士養成課程（海技学校及び海技短大）における海技士国家試験の合格率については、期間中の各年度とも航海または機関のいずれかに 95%以上合格することを目指す。 ・期間中における航海・機関の両方の合格率は、期間中の各年度とも海技学校は 85%以上、海技短大は 95%以上とする。	・養成定員及び養成課程の見直しを検討しているか。 <		

		大は 95%以上とする。	る。		の取組である WEB チャレンジ課題の実施（海技学校第 1・2 学年対象） ○全校統一実力試験の実施（海技学校第 3 学年及び海技短大第 1 学年対象） ○WEB 口述対策の実施（海技学校乗船実習科生対象） ○海技士国家試験合格に関する啓蒙ポスターの作成及び練習船での掲示 【添付資料 3 海技士国家試験の合格実績】	格率は 91.9%となり、評価指標を下回った。これに対するフォローアップとしてアンケート・ヒアリングを実施した。分析結果から、以下の原因が明らかとなった。 ・勉強不足・学力不足・理解不足 ・航海・機関両方合格への意識不足 令和 7 年度の合格率向上に向けて以下の改善策を検討した。 ・学生の理解度に応じた課題の実施 ・募集活動の強化をすることで、応募者数を増やし、入学者の学力底上 ・意識調査を追加実施し、航海・機関両方の合格の重要性を再認識させる ・航海または機関のいずれかの合格率： 海 技 学 校 ： 100.0% （ 達 成 度 /105.3%） 海 技 短 大 ： 100.0% （ 達 成 度 /105.3%） ・航海・機関の両方の合格率： 海技学校：88.1%（達成度/103.6%） 海技短大：91.9%（達成度/96.7%）		
	(b) 課程の再編 海上技術学校（以下「海技学校」という。）及び海上技術短期大学校（以下「海技短大」という。）で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことを含め、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育等へ段階的に移行を進める。	b) 課程の再編 海技学校及び海技短大で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことについて検討をしながら、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育へ段階的に移行を進める。また、専科教育や海技短大への移行といった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫を検討し、内航業界や地元関係者等に理解が得られるよう努める。	b) 課程の再編 海技学校及び海技短大で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことについて検討をしながら、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育へ段階的に移行を進める。また、専科教育や海技短大への移行といった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫を検討し、内航業界や地元関係者等に理解が得られるよう努める。	<評価の視点> ・四級海技士養成課程について、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことを含め、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育等へ段階的に移行を進めているか。	<主要な業務実績> b) 課程の再編 ・四級海技士養成課程の再編について、下記の取組を行った。 ○令和 6 年 4 月に唐津海技学校を海技短大として開校し、航海専科を開講した。 ○各学校の再編について、次期中期計画に向けた学校のあり方について、養成定員を維持しつつ、いかに効果的な教育を提供できるかについて、引き続き検討した。 ○海技短大の学生を対象に学校のどこに魅力を感じ、進路を決定したのか、生活環境と学習環境の側面からアンケート調査を実施し、航海専科校では高度教育に魅力を感じていることを確認した。 ○日本内航海運組合総連合会等の関連団体との意見交換会を通じて業界ニーズを把握し、学校に係る教育制度改革の検討を行った。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 <評定に至った理由>	

		i) 各学校の再編については、業界のニーズや学生の応募状況等を適切に見極め、船員養成の適正な規模を確保・維持するべく不断の見直しを図る。 ii) 令和3年4月に航海科専門校となる小樽海技短大において養成定員を10名増やした上で新たに開校する。	各学校の再編については、業界のニーズや学生の応募状況等を適切に見極め、船員養成の適正な規模を確保・維持するべく見直しを行う。 令和6年4月に航海科専門校として養成定員を5名増やした上で、唐津海技短大を新たに開校する。	・学校再編に向けた検討事項の洗い出し等、検討を行っているか。	i) 各学校の再編 ・海技短大専修科の学生に対し、入学時及び入学6ヶ月後に航海・機関の志望状況についてアンケート調査を実施し、学生のニーズ把握や入学後の志向変化についての調査を行った。 ii) 唐津海技短大の開校 ・令和6年4月に航海科専門校として養成定員を5名増やした上で、唐津海技短大を新たに開校した。						
	(c)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図る。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。	c) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図るため、次の取組を行う。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。 i) 国際条約改正や近年における技術革新への対応として、知識・技能に優れた船員を養成するべく四級海技士養成において ECDIS 登録講習、BRM・ERM の各訓練の導入を検討する。	c) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図るため、次の取組を行う。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。 i) 国際条約改正や近年における技術革新への対応として、知識・技能に優れた船員を養成するべく小樽海技短大及び唐津海技短大の四級海技士養成において、必要な見直しを反映した ECDIS 登録講習、BRM 訓練を実施する。また、ERM 訓	<評価の視点> ・四級海技士養成において必要な見直しを反映した ECDIS 登録講習と BRM 訓練を実施しているか。	<主要な業務実績> c) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 i) 国際条約改正や近年における技術革新への対応 ・四級海技士養成課程において、以下のとおり ECDIS 登録講習及び BRM 訓練を実施した。 ○航海専科校の演習科目見直し学習指導要領を改正した。 ○教員の授業力向上のため、海技学校及び海技短大の航海科教員を対象に、教育課職員（海技大学校教員）が講師となり、教員技術研修として ECDIS・レーダ ARPA シミュレータ研修を JMETS 本部教育課が実施した。 ○ECDIS の教育手法に関する意見交換会を実施	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	<table><tr><td>評定</td><td></td></tr><tr><td colspan="2"><評定に至った理由></td></tr></table>	評定		<評定に至った理由>	
評定											
<評定に至った理由>											

			練の導入に向けた準備を行う。	・ERM の各訓練導入に向けた準備を行っているか。 ・機関訓練センターの整備を進めているか。	した。 ○大型練習船において、実機及び訓練キットを使用し、ECDIS 取扱訓練を実施した。 ・機関専科校の開校を見据え、次に示す準備を進めた。 ○ERM 演習のシミュレータ機器を導入するための準備を行った。 ○教育手法を学ぶため、3 名の教員が海技大学校運航実務コース「ERM」を受講した。		
	ii) 練習船機関科実習の一部を陸上施設で行えるよう、海技大学校に陸上工作技能訓練センターを整備する。	ii) 練習船機関科実習の一部を陸上施設で行えるよう、令和 5 年度に海技大学校において機関訓練センターとして一部運用を開始した陸上工作技能訓練センターに、機関室シミュレータ等を整備する。		・機関訓練センターの整備を進めているか。	ii) 陸上工作技能訓練センターの整備 ・令和 6 年 3 月 1 日に設置した機関訓練センターについて、以下の項目を実施した。 ○建屋の内装工事を完成させた。 ○機関室シミュレータ（ERS）や配電盤負荷装置（高電圧、低電圧）等の必要な教材を設置した。 ○履歴代替訓練のカリキュラムを策定した。 ○履歴代替訓練実施に必要な規定改正について取りまとめた。 ○履歴代替訓練を提供する学校及び実施時期を検討し、利害関係者への説明を行った。		
	iii) 感染症対策として、授業・実習時における適正人数の検証を行うとともに、ICT を活用した遠隔教育を強化するため遠隔授業等について取り組む。	iii) ICT を活用した遠隔教育の強化を図るため、遠隔授業等について検証する。		・ICT を活用した遠隔教育を強化するため遠隔授業等について検証を実施しているか。	iii) ICT を活用した遠隔教育の強化 ・遠隔授業を改善するため、以下の取組を行った。 ○令和 5 年度に実施した遠隔授業アンケートの調査結果に基づき、映像面を改善させるため、遠隔授業を行う教室（口之津校本館合併教室）に新たなプロジェクターを設置した。 ○情報用 PC（科目「情報技術」等の授業において使用する PC）を遠隔授業に活用するため、各学校情報用 PC が使用しているインターネット回線を調査した。 ○通信環境の整備に関して、校内無線 LAN 整備に関する仕様書作成に向けた準備を開始した。		
	iv) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進する。また、感染症対策として、WEB による会社説明会や面接の実施に努める。	iv) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進する。		・海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進しているか。	iv) 海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解の促進 ・教員及び生徒・学生の理解を促進するために、海事関係団体の意見交換会 28 件に参加するとともに、内航海運の現況等を内容とする講演会 12 件に参加した。 ・海技者セミナー7 件に、各学校や練習船乗船中の生徒・学生延べ 670 名を参加させた。		
	v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。	v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。		・一貫性あるカリキュラムの定着とフォローアップにより教育効果を高めているか。	v) 一貫性あるカリキュラムの定着とフォローアップ ・座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施に向け、学生の乗船時及び下船時に練習船教官、学校教員及び本部職員による意見交換会を実施し、以下の取組を行った。 ○座学教育の進捗状況と航海訓練の概要を相		

		vi) 船内供食・栄養管理に関する教育の必要性について検証し、今後の調理教育及び受託研修の是非について検討する。	vi) 船内供食・栄養管理に関する教育の必要性についての検証結果及び調理教育・受託研修の検討結果を受けて決定した今後のあり方を踏まえ、調理教育・受託研修について関係者と調整する。	・船内供食・栄養管理に関する教育の必要性についての検証結果及び調理教育・受託研修の今後のあり方を踏まえ、関係者と調整したか。	互共有し、一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的としたフォローアップを行った。 ○乗船時及び下船時に各学校とのWEB会議を実施した。		
	(d) 航海訓練 航海訓練においては、航海訓練環境の改善を行い、海技学校の短大化等の改革に対応した配乗計画を策定する。また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。	d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 航海訓練について、STCW 条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。	d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 航海訓練について、STCW 条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容・手法の必要な見直しを行う。	<評価の視点> ・国際条約の改正等に対応し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を習得させているか。 ・業界ニーズを踏まえ、訓練内容・手法の必要な見直しをしているか。	<主要な業務実績> d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 ・大型練習船において、条約に則した訓練を実施するとともに、訓練内容の見直しを図った。特にECDIS 取扱訓練に関しては、日本丸、海王丸、銀河丸、青雲丸に続き、大成丸に最新のECDIS トレーニングキットを導入し、実践的な技能実習を実施した。 ○ECDIS 取扱訓練 ○BRM 実習 ○ERM 実習 ○リーダーシップ ○模擬操練 等 ・以下の取組を通じて、業界ニーズの把握と、ECDIS のみを搭載する船舶が増加していることから、ECDIS 取扱実習時間を増やす等、それを踏まえた訓練内容・手法の見直しを行った。 ○WEB 上での動画公開方式で練習船視察会を開催し、日本船主協会及び日本内航海運組合総連合会に依頼し、特定の船社へ絞り込みを行わず広く周知いただくことで、多くの船社に対して練習船実習の様子を公開した。 ○リモート形式で船社、機構との間で練習船の訓練状況について意見交換を行った。意見交換会の結果を各練習船に共有し、QMS マネジメントレビュー航海訓練部会のインプット情報とした。結果は、練習船の教育訓練目標として、「安全意識の向上に係る訓練の充実・強化」が盛り込まれた。 ・海洋共育センター、尾道海技学院、JML 日本海洋資格センター、日本内航海運組合総連合会と民間六級実習に係る連絡会議を行い、練習船における多科過密配乗をできるだけ避けた最適な民間六級実習時期の検討と、民間六級社船実習拡大に向けた養成告示の一部改正	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 <評定に至った理由>

		ii) 社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行う。 iii) 海技資格に必要な講習の練習船における実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施する。	ii) 社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行う。 iii) 海技資格に必要な講習の練習船における実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施する。	・社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行っているか。 ・海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施しているか。	に関する意見交換等を実施した。 ii) 社船実習制度への支援と協力 ・社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、支援と協力をするために、内航（三級及び四級）船社に対して実施される社船実習連絡協議会へ参加するとともに、内航船社5社8名に対して講師講習を実施し、下記について説明を行った。 ○実習訓練カリキュラム、実習計画立案方法 ○成績評価、訓練記録簿の取扱い ○社船実習の安全対策 ○実習及び生活指導方法など iii) 国内法の改正動向に合わせたカリキュラム及び講習プログラムの策定・見直し ・国内法の改正事例はなかったが、IMO における STCW 条約の包括的見直しにおいて、航海士の天文航法に関する能力要件の見直し等が検討されていることについて注視・情報収集した。		
	② 外航船員養成 (a) 養成定員と養成課程 外航船員養成事業においては、三級海技士の新人船員の養成を行うものとする。また、三級海技士養成定員及び養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ入学対象要件を見直し、更に幅広いリソースから人材確保が可能となる課程の拡充について検討を行う。	イ 外航船員養成 a) 養成定員と養成課程 外航船員養成事業においては、三級海技士の新人船員の養成を行うものとする。更に幅広いリソースから人材確保が可能となる課程の拡充について準備を行い、期間中に開講する。 i) 三級海技士養成課程（海上技術コース）における海事関連企業への就職率	イ 外航船員養成 a) 養成定員と養成課程 外航船員養成事業においては、三級海技士の新人船員の養成を行うものとする。更に幅広いリソースから人材確保が可能となるよう拡充した課程の令和7年度開始に向け、募集活動等の必要な準備を実施する。 i) 三級海技士養成課程（海上技術コース）における海事関連企業への就職率	<評価の視点> ・人材確保が可能となるよう拡充された課程について、開始に向け必要な準備を実施しているか。 <主な定量的指標> ・三級海技士養成課程（海上技術コース）における海事関連企業への就職率	<主要な業務実績> イ 外航船員養成 a) 養成定員と養成課程 ・令和7年4月より、海技大学校に一般大学・短大等の卒業者を入学対象とする海上技術コース（専攻）を開設し、三級海技士養成課程を拡充するため、以下の取組を実施した。 ○令和6年4月より令和7年度入学者の募集を開始し、定員10名のところ22名の応募があった。 ○募集にあたっては学生の授業料負担軽減の観点から、海技教育財団奨学金制度に、新たに拡充した海上技術コース（専攻）の学生も対象として加えていただいた。 ○令和6年6月28日に入学試験を実施し、令和7年度入学予定者（10名）が確定した。 ○学習サポートプログラム（養成課程の学習をどのようにしていくかということと同時に、上級海技試験、英語検定及び無線資格等将来有益な資格取得を支援）及び人材育成プログラム（面接対応等も含め、社会人として求められる立ち居振る舞いを身につけさせる）について検討し、上級海技試験筆記試験等への支援、オンデマンド教材の受講を促すことで、知識の定着を図った。 i) 海事関連企業への就職率 ・海事関連企業への就職率を向上させるために以下の取組を実施した。 ○入学オリエンテーションにおいて就職まで	<評定と根拠> 評定：A ・重要度及び困難度共に高い指標を掲げる本項目について、海技大学校における三級養成課程を拡充する準備を進めた。また、海事関連企業への就職率及び海技士国家試験の合格率定量的指標を達成したことから、自己評価をA評定とした。 ・令和7年度より海技大学校の海上技術コース（専攻）に一般大学・短大等の卒業生を受け入れることで、三級養成課程を拡充するための準備を進めた。積極的な広報活動を実施した結果、想定を大幅に上回る応募があり、入学試験の結果10名の入学が決定した。 ・昨年度目標を達成できなかったことへの反省を活かし、個別面談や進路相談を実施すること、インターンシップや企業説明資料等、学生への情報共有を行うこと等を通じ、海事関連企業への就職率は100.0%（達成度/105.3%）を達成した。	評定 <評定に至った理由>

		は、期間中の各年度とも 95 % 以上とする。	は、95 % 以上とする。	は、期間中の各年度とも 95 % 以上とする。	の流れについて説明し、一年次からの就職準備を促した。 ○個人面談、メール及び電話を活用した進路相談を実施した。 ○定期的に進路希望調査を実施した。 ○公益財団法人日本船員雇用促進センター（SECOJ）が主催する合同面談会に 1 年生を参加させ、外航海運業界の現況について学ばせた。 ○学生の要望に応じた模擬面接を定期的に実施した。 ○外航・内航海運会社に来校いただき、説明会及び質疑応答会を実施した。 ・就職希望者全員の就職が決定し、海事関連企業への就職率は、次のとおりの実績を得た。 〔指標実績〕 ・海技大学校海上技術コース： 100.0% 【添付資料 2 海事関連企業等への就職率】		
	ii) 三級海技士養成課程（海上技術コース）における海技士国家試験の合格率は、個々の学力に応じたきめ細やかな指導により、期間中の各年度とも 95%以上とする。	ii) 三級海技士養成課程（海上技術コース）における海技士国家試験の合格率は、個々の学力に応じたきめ細やかな指導により、95%以上とする。	・三級海技士養成課程（海上技術コース）における海技士国家試験の合格率は、期間中の各年度とも 95 % 以上とする。	ii) 海技士国家試験の合格率 ・海技士国家試験合格率を向上させるために以下の取組を実施した。 ○卒業生から収集した最新の国家試験の内容と過去のデータをまとめ、早い時期から学生に配布することで、試験合格に対する意識付けを行った。 ○各科目担当教員による国家試験対策の講義を実施した。 ・海技士国家試験の合格率は、次のとおりの実績を得た。 〔指標実績〕 ○海技大学校海上技術コース： 97.9% 【添付資料 3 海技士国家試験の合格実績】	・早い段階で最新の国家試験の内容及び過去データをまとめて配布する等、学生へ国家試験合格に対する意識付けを行うことで、海技士国家試験の合格率は 97.9%（達成度 /103.1%）を達成した。		
(b)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上、資質の涵養、機器運転操作や整備の反復を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充	b)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上、資質の涵養、機器運転操作や整備の反復を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を	b) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上、資質の涵養、機器運転操作や整備の反復を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を	＜評価の視点＞ ・国際条約改正や技術革新に対応した教育の高度化に取り組んでいるか。 ・安全意識の向上、資質の涵養、機器運転操作や整備の反復を取り入れた教育訓	＜主要な業務実績＞ b) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 ・海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化に向けて以下の取組を実施した。 【国際条約改正や技術革新への対応】 ○練習船において、従前は3社に協力をいただいていた外航船社特別講義を、5社に協力いただき実施した。（テーマ：安全・環境・デジタル・船務一般・貨物輸送） 【安全意識の向上等】 ○海技大学校において、フルハーネス型墜落制止用器具及びボースンチェア（吊り足場）等を活用した高所作業の安全対策に関する実	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	評定 ＜評定に至った理由＞	

	実を図る。	図るため、次の取組を行う。 i) 感染症対策として、授業・実習時における適正人数の検証を行うとともに、ICT を活用した遠隔教育を強化するため、遠隔授業等について取り組む。	図る。また、ICT を活用した遠隔授業の実施等、遠隔教育の強化に取り組む。	練及び訓練環境の充実を図っているか。 ・遠隔教育の強化に取り組んでいるか。	習を行った。 【遠隔教育の強化】 ○海技大学校では、学習に効果的な遠隔授業の実施方法について、引き続き研究テーマとして取り組んでおり学習効果を確認中。 ○外航船社特別講義について、各船社が直接練習船に訪船できない場合等、遠隔教育手法を採用し、実施している。		
	(c) 航海訓練 学生の実習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。 航海訓練においては、航海訓練環境の改善を推進する検討を行い、配乗計画を策定する。 また、国際条約の改正等に的確に対応し、関係機関と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習	c) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 航海訓練について、STCW 条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。 ii) 社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行う。 iii) 海技資格に必要な講習の実習船における実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラ	c) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 航海訓練について、STCW 条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容・手法の必要な見直しを行う。 ii) 社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行う。 iii) 海技資格に必要な講習の実習船における実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの	<評価の視点> ・養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施しているか。 ・船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させているか。 ・社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行っているか。 ・海技資格に必要な講習の実習船での実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの	<主要な業務実績> c) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 ・以下の取組を通じて、業界ニーズの把握と、ECDIS のみを搭載する船舶が増加していることから、ECDIS 取扱実習時間を増やす等、それを踏まえた訓練内容・手法の見直しを行った。 ○WEB 上での動画公開方式で練習船視察会を開催し、日本船主協会及び日本内航海運組合総連合会に依頼し、特定の船社へ絞り込みを行わず広く周知いただくことで、多くの船社に対して練習船実習の様子を公開した。 ○リモート形式で船社、機構との間で練習船の訓練状況について意見交換を行った。意見交換会の結果を、各練習船に共有し、QMS マネジメントレビュー航海訓練部会のインプット情報とした。結果は、練習船の教育訓練目標として、「安全意識の向上に係る訓練の充実・強化」が盛り込まれた。(再掲) ・航海訓練環境の改善を図り、業界ニーズを踏まえた効果的・効率的な航海訓練を実施するため、商船系大学及び商船系高等専門学校との協議を通じて策定した配乗計画により、科別の人数を適切に調整し、カリキュラム進度に応じた配乗を行った。 ii) 社船実習制度への支援と協力 ・社船実習連絡協議会（外航三級）に参加し、国土交通省、船員教育機関及び社船実習実施船社等との意見交換及び訓練実施に関する情報共有、質問依頼事項に対応する等、必要な支援と協力を行った。 iii) 国内法の改正動向に合わせたカリキュラム及び講習プログラムの策定・見直し ・国内法の改正事例はなかった。IMO における STCW 条約の包括的見直しにおいて、航海士の天文航法に関する能力要件の見直し等が検討されており、情報収集を行った。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 <評定に至った理由>

	得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。	ムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施する。	ムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施する。	見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施しているか。			
	（２）実務教育 海技免許を取得するために必要な講習以外の講習等について見直しを行い、業界のニーズに適した講習を実施できるよう合理化を図る。また、業界のニーズを取り入れながら既存講習の改善を図るとともに、時代に合った新たな要望に基づく講習の新規開講に取り組む。	② 実務教育 ア 業界のニーズに適した講習の実施 講習等（海技士の免許を取得するために必要な講習を除く。）の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るとともに、業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。 イ 新たな要望に基づく講習の実施 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国の政策及び業界のニーズを踏まえ、期間中に講習課程について設置・見直しに取り組む。 a) IGF 講習（基本訓練・上級訓練）について業界ニーズに対応すべく期間中に拡充する。	② 実務教育 ア 業界のニーズに適した講習の実施 講習等（海技士の免許を取得するために必要な講習を除く。）の実務教育について、講習受講者に対するアンケートの選択肢を見直した上で、80%以上の肯定的な評価を得るとともに、業界のニーズを踏まえ、ICT の活用等を含めた講習内容の見直しを行う。 イ 新たな要望に基づく講習の実施 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国の政策及び業界のニーズを踏まえ、講習課程について設置・見直しに取り組む。 a) IGF 講習（基本訓練・上級訓練）（IMO における IGF コード（INTERNATIONAL CODE OF SAFETY FOR SHIPS USING GASES OR OTHER LOW-FLASH POINT FUELS）にかかる講習）について業界ニーズに対応すべく拡充に向けた LNG 消火実習（LIQUEFIED NATULAL GAS の消火実習）の拡大等、講習内容を充実させる。	<主な定量的指標> ・講習受講者に対するアンケートについて、選択肢を見直した上で 80%以上の肯定的な評価を得る。 <評価の視点> ・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行っているか。 ・業界のニーズに適した講習を実施できるよう合理化・改善を図っているか。 ・新たな要望に基づく講習の新規開講に取り組んでいるか。 ・IGF 講習について、業界ニーズに対応すべく、LNG 消火実習の拡充等、講習内容を充実させたか。	<主要な業務実績> ② 実務教育 ア 業界のニーズに適した講習の実施 ・講習受講者に対するアンケートについて、受講者 1,596 名のうちから 96.3%の肯定的な評価が得られた。 [指標実績] ・受講者アンケートの肯定的意見：96.3% イ 新たな要望に基づく講習の実施 ・令和 6 年 4 月に船舶職員及び小型船舶操縦者法が改正されたことによる業界ニーズを受け、海技大学校において新たに、特定操縦免許講習救命講師研修を開講し、期間中 35 名の講習生を受け入れた。 ・物流の 2024 年問題を鑑み、育児休業や陸上勤務などから海上勤務（航海士）への復帰を支援するための講習（航海士の基礎技能向上に係る操船シミュレータ講習）を開講した。 a) IGF 講習の拡充 ・新規燃料（LPG、エタノール及びメタノール）に対応するよう、次のとおり講習内容を見直した。 ○IGF 講習について、新規燃料の講習内容追加（LPG、エタノール及びメタノール）に合わせ、講習方法及びテキストの見直しを行った。 ○IGF 講習について、新規燃料を追加した内容で実施する許可を海事局より取得し、令和 6 年 10 月以降からの講習に反映させた。 ・IGF 基本訓練を 2 回、IGF 上級訓練を 3 回、IGF バンカリング訓練を 3 回、IGF 更新訓練を 3 回実施した。 ・IGF 講習について以下の検討及び見直し作業を実施した。	<評定と根拠> 評定：A ・定量的指標により年度計画を達成し、以下のとおり定量的指標の高い達成度や、業界ニーズを踏まえた新たな講習を開始したこと等を総合的に勘案し、自己評価を A 評定とした。 ・実務教育において、講習受講者に対してアンケートに中立的評価としての選択肢を設けたものに見直した上で、96.3%(達成度/120.4%)の肯定的な評価を得た。これは、過去のアンケート結果より改善を続けた結果、業界ニーズにより合致した講習内容になっていると考えられる。 ・業界ニーズを受けて新たに 2 件の講習を開講し、1 件の講習を次年度開講する準備を整えた。また、IGF 講習において、1 件の講習内容の見直し、令和 7 年 5 月に 1 件の講習を開講する準備を整え、拡充を図った。 （内訳） ・特定操縦免許講習救命講師研修開講（1 件） ・物流の 2024 年問題への対応（1 件） ・IGF 講習の拡充（2 件） ○新規燃料に対応した講習への見直し ○燃料補給相当講習の開講準備	評定 <評定に至った理由>

	水先人の養成については、引き続き安定的な確保に努め、その教育の実施に際しては、これまでに培ったノウハウを有効活用し、受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、更なる内容の充実を図る。	ウ 水先人教育 水先人を安定的に確保するため、引き続き関係者との連携を図り、その教育を的確に実施する。これまでの実績、成果を有効に活用し、受講者の能力検証・分析結果を踏まえ、座学教育や操船シミュレータ実習の教育効果の向上を図り、水先人試験の合格率を90%以上とする。	ウ 水先人教育 水先人を安定的に確保するため、引き続き関係者との連携を図り、その教育を的確に実施する。これまでの実績・成果を有効に活用し、受講者の能力検証・分析結果を踏まえ、座学教育や操船シミュレータ実習の教育効果の向上を図り、水先人試験の合格率を90%以上とする。	・高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について開講に向けて必要な準備を行ったか。 ＜主な定量的指標＞ 水先人試験の合格率を90%以上とする。	○消火実習拡大のための検討を実施し、外部機関での実施に向けた検討を進めた。 ○日本人船員向けLNGバンカリングシミュレータ講習（燃料補給相当講習）を令和7年5月から開始するため、実施内容及び事務規程案について海事局の確認を受けた。 b) 高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称） ・開講に向けて以下の準備を実施した。 ○配電盤メーカーが実施する高圧配電盤研修を講習担当予定の教員に受講させることにより、講師の知識及び技術レベルを向上させた。 ○訓練のトライアルを実施し、参加者との意見交換を行った。 ウ 水先人教育 ・水先人試験の合格率を向上させるため、以下の取組を実施した。 ○国家試験対策として、共通教育期間中に模擬試験（筆記試験対策）を2回実施した。 ○各養成課程において能力検証・分析を図るため、共通教育修了時や個別教育及び課程修了時等の区切りにおいて、修了試験等による能力判定を実施した。 ○操船シミュレータの訓練環境向上のため、シナリオ改善35件、景観修正3件及び自船モデル作成1件を実施した。 ・水先人試験の合格率について、以下の実績を得た。 [指標実績] ○海技大学校水先コース： 100.0%	・高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について、講師の知識・技術レベルの向上、訓練トライアルを実施する等、準備を進めた。 ・水先人教育については、「業務実績欄」に記す具体的取組の結果、年度計画（指標）において合格率100.0%(達成度/111.1%)を達成した。	
--	---	--	--	---	---	---	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
Ⅰ－（2）		研究の実施		
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条
当該項目の重要度、困難度		【困難度：高】 ・受託研究及び共同研究については、海技教育や練習船での訓練についての研究テーマを扱う研究機関が少なく、研究委託者の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ														
1 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
研究 （計画値）	期間中 40 件程度	年間 33 件程度	8 件程度	8 件程度	8 件程度	8 件程度			予算額（千円）	320, 555	327, 651	312, 473	341, 996	
研究 （実績値）			8 件	8 件	8 件	8 件			決算額（千円）	359, 566	341, 729	325, 331	500, 267	
達成度			100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%			経常費用（千円）	360, 361	339, 138	328, 470	385, 175	
プロジェクト研究 （計画値）	期間中 50 件程度	－	10 件程度	10 件程度	10 件程度	10 件程度			経常利益（千円）	－39, 376	－15, 152	－49, 296	40, 405	
プロジェクト研究 （実績値）			19 件	18 件	17 件	11 件			行政コスト（千円）	360, 361	339, 138	328, 470	385, 175	
達成度			190. 0%	180. 0%	170. 0%	110. 0%			従事人員数	565	561	553	542	
受託及び共同研究 （計画値）	期間中 60 件程度	年間 12 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度								
受託及び共同研究 （実績値）			16 件	16 件	16 件	13 件								
達成度			133. 3%	133. 3%	133. 3%	108. 3%								

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	2. 研究の実施 機構法第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。 研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育・訓練の質の向上に反映し、船舶運航の安全に寄与すること等により、安全な海上輸送の確保に資	(2) 研究の実施 機構法第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした組織的な研究を行い、その結果を教育	(2) 研究の実施 機構法第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に当たっては、研究管理委員会を開催し、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした組織的な研究を行い、その結果を教育	<評価の視点>	<主要な業務実績>	研究の実施の評定：A 【細分化した項目の評定の算術平均】 （A4 点×1 項目+B3 点×1 項目）÷（2 項目）=3. 5 したがって、算術平均に最も近い評定は「A」評定である。 ※算定にあたっては評定毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	評定 <評定に至った理由>

	するよう努めることとする。 また、研究成果を社会、船員教育機関や海運業界等に還元し活用するため、業界のニーズを踏まえた研究活動を促進し、海技教育及び船舶運航の質の向上を図り、研究成果の活用と普及の観点から評価できる仕組みを令和３年度中に構築する。 機構は、政府が進める Society5.0 の実現に向け、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、自動運航船の実用化を支えるための研究や、海事局が進める船のゼロエミッション化の実現を支えるための検討を行う。	に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。 また、政府が進める Society5.0 の実現に向け、自動運航船の実用化を支えるため、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、様々な生体データの取得・解析ののち船員スキルを定量化・基準化するための「船員スキル定量化事業」に関する研究や海事局が進める船のゼロエミッション化の実現を支えるための検討等を実施する。	に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。 また、政府が進める Society5.0 の実現に向け、自動運航船の実用化を支えるため、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、「船員スキル定量化事業」において、船員・遠隔オペレータの技能・訓練の要件化などの研究を実施するとともに、海事局が進める船のゼロエミッション化の実現を支えるための検討等を実施する。	・自動運航船の実用化を支えるため、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、研究を実施しているか。 ・海事局が進める船のゼロエミッション化の実現を支えるための検討等を実施しているか。	・自動運航船の実用化を支えるため、以下の研究を実施した。 ○日本船舶技術研究協会からの委託により、船員スキル定量化事業フェーズ２にかかる研究を令和５年度から継続して実施。 ・ゼロエミッション化を支えるため、以下の調査を実施した。 ○（一財）海技振興センターからの委託により、「水素・アンモニア燃料船に乗船する船員の能力の検討に関する調査」を実施。 ・受託研究「IMO 国際共同対応支援基金事業発展途上国における LNG 燃料船乗組員の IMO 教育訓練支援事業に関する調査研究」において、海事局と連携し、IMO の技術協力活動の一環として、発展途上国（フィリピン、インドネシア及びベトナム）から船員教育機関の教官、計９名を招聘し、LNG 燃料船の乗組員に対する基本及び上級訓練の実施方法（座学、実技及びシミュレータ訓練）について教授した。		
	（１）研究活動の活性化 教育・訓練業務と調和のとれた研究体制への見直しを図る。新たな研究体制の下、海技教育や船舶運航に関する国際条約の動向や国内法の整備状況、更には業界のニーズを踏まえた研究計画に基づく研究やプロジェクト研究の方針等について検討し実施する。	① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動及び研究内容の高度化を図るため、期間中に次の取組を実施する。 ア 研究を主たる業務とする教員を選出する等、教育訓練業務との調和がとれた研究体制を構築することで、研究活動の活性化と質の向上を	① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動及び研究内容の高度化を図り、研究計画に基づき次の取組を実施する。 ア 研究体制について検証を行い、研究活動の活性化と質の向上を図るための見直しを実施する。	＜評価の視点＞ ・教育訓練業務との調和がとれた研究体制を構築しているか。 ・研究活動の活性化と質の向上を図るための見直しを実施しているか。	＜主要な業務実績＞ ① 研究活動の活性化 ・教育・訓練や船舶の運航・技能に関して、教育へのフィードバックを念頭に置き組織的（横断的）に取りまとめ実施するプロジェクト研究で得られた知見を座学教育や練習船実習に活用した。 ○座学教育に直結する内容となっている論文について、各自が参考とできるよう、全職員に共有した。 ア 研究活動の活性化と質の向上 ・独自研究を主たる業務とする教員を選出し、研究管理委員会において独自研究を承認し、当該研究を実施することで教員による自発的な研究テーマの創出を促し、研究活動に専従する時間を与えることで研究者としての能力を向上させた。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 ＜評定に至った理由＞

		図る。 イ 研究に対する評価体制・評価指標については、研究成果・普及の観点から評価できる仕組みを令和3年度中に構築する。 ウ 研究計画に基づき、期間中に延べ40件程度の独自研究を行う。	イ 研究評価の仕組みについて検証を行い、見直しを実施する。 ウ 研究計画に基づき、8件程度の独自研究を行う。	・研究評価の仕組みについて、見直しを実施しているか。 ＜主な定量的指標＞ ・研究計画に基づき、8件程度の研究を行う。	イ 研究に対する評価体制・評価指標 ・機構におけるリソースをさらに有効に活用するため、プロジェクト研究の事前評価体制に外部有識者による評価を導入すること等、研究評価のあり方について、第7回研究管理委員会で検討した。 ・評価体制のあり方について、結論を得られず、令和7年度に継続して審議することとなった。 ウ 独自研究 ・航海訓練部会と海技大学校部会が連携し、独自研究のための環境整備に取り組んだ結果、以下の実績を得た。 〔指標実績〕 ○独自研究： 8件 【添付資料4 研究項目一覧】		
	（2）教育・訓練の質の向上に資する研究 学校施設及び練習船の有効活用を行うとともに、国内外のニーズや外部の知見を活用するため、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、受託研究・共同研究を実施する。また、新たな取組としてプロジェクト研究を立ち上げ、今後の教育・訓練の質の向上に資する研究、更には国や業界のニーズにも対応した研究を組織的に行う。	② 教育・訓練の質の向上に資する研究の実施 学校施設及び練習船を有効活用するとともに、国内外のニーズや外部の知見を活用するため主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、受託研究・共同研究を実施する。 また、新たな取組としてプロジェクト研究を立ち上げ、今後の教育・訓練の質の向上に資する研究、更には国や業界のニーズにも対応した研究を組織的に行う。 ア プロジェクト研究を期間中に延べ50件程度実施する。 イ 受託研究及び共	② 教育・訓練の質の向上に資する研究の実施 学校施設及び練習船を有効活用するとともに、国内外のニーズや外部の知見を活用するため主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、受託研究・共同研究を実施することとし、また、令和3年度から外部評価の仕組みを取り入れたプロジェクト研究により、今後の教育・訓練の質の向上に資する研究、更には国や業界のニーズにも対応した研究を組織的に行う。 ア プロジェクト研究を10件程度実施する。 イ 受託研究及び共	＜評価の視点＞ ・学校施設及び練習船を有効活用しているか。 ＜主な定量的指標＞ ・プロジェクト研究を10件程度実施する。 ＜主な定量的指標＞ ・受託研究及び共同	＜主要な業務実績＞ ② 教育・訓練の質の向上に資する研究の実施 ・研究実施に際しては、海技大学校及び練習船における実習設備等を使用し、シミュレータ訓練のデータや特定の海域におけるレーダ画像等、実験に必要なデータを収集することに活用した。 ア プロジェクト研究 ・プロジェクト研究の実施について、以下の実績を得た。 〔指標実績〕 ○プロジェクト研究： 11件 ・脱炭素化を推進する国のニーズに対応する	＜評定と根拠＞ 評定：A ・困難度の高い指標（年度計画）を掲げる本項目について、次の実績により年度計画を達成したことから、自己評価をA評定とした。 ・プロジェクト研究について、年度計画（指標）10件を上回る11件（達成度/110.0%）の研究を実施した。 ・困難度の高い受託研究及び共同研	評定 ＜評定に至った理由＞

		同研究を期間中に延べ 60 件程度実施する。	同研究を 12 件程度実施する。	研究を 12 件程度実施する。	研究として、新規燃料取扱に関する船員教育の有用性についてプロジェクト研究を実施した。 イ 受託研究及び共同研究 ・受託研究及び共同研究について、以下の実績を得た。 [指標実績] ○受託研究及び共同研究： 13 件 ・海技振興センターからの委託により、「アンモニア・水素燃料船に乗船する船員の能力の検討に係る基礎調査」を受託研究として実施した。 ・一般財団法人海技振興センターからの委託により、水先人の落水事故の際の救助体制にかかる「水先人の乗下船時の救命設備等に関する調査」を受託し、調査研究を開始した。 ・日本内航海運組合総連合会からの委託により、内航業界における新人船員の定着化向上のため「内航船員の定着化に向けた教材等の開発およびその活用方法の提言」に関する調査研究を受託し、調査研究を開始した。 【添付資料 4 研究項目一覧】	究について、年度計画（指標）12 件のところ、受託研究：5 件、共同研究 8 件、合計 13 件（達成度 /108.3%）の研究を実施した。	
--	--	------------------------	------------------	-----------------	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I ― (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ								
2 主要なアウトプット（アウトカム）情報								
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
研修生受入 （計画値）	期間中 1, 025 名程度	年間 205 名程度	205 名程度	205 名程度	205 名程度	205 名程度		
研修生受入 （実績値）			54 名	94 名	206 名	325 名		
達成度			26. 3%	45. 9%	100. 5%	158. 5%		
職員派遣 （計画値）	期間中 575 名程度	年間 95 名程度	115 名程度	115 名程度	115 名程度	115 名程度		
職員派遣 （実績値）			143 名	127 名	152 名	165 名		
達成度			124. 3%	110. 4%	132. 2%	143. 5%		
定期刊行物 （計画値）	期間中 5 件程度	年間 2 件程度	1 件程度	1 件程度	1 件程度	1 件程度		
定期刊行物 （実績値）			1 件	1 件	1 件	1 件		
達成度			100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%		
研究成果発表等 （計画値）	期間中 90 件程度	年間 12 件程度	18 件程度	18 件程度	18 件程度	18 件程度		
研究成果発表等 （実績値）			30 件	27 件	29 件	34 件		
達成度			166. 7%	150. 0%	161. 1%	188. 9%		
査読付き論文発表 （計画値）	期間中 20 件程度	年間 10 件程度	4 件程度	4 件程度	4 件程度	4 件程度		
査読付き論文発表 （実績値）			12 件	5 件	8 件	6 件		
達成度			300. 0%	125. 0%	200. 0%	150. 0%		
入学者募集広報 活動（計画値）	期間中 150 回以上	年間 30 回以上	30 回以上	30 回以上	30 回以上	30 回以上		
入学者募集広報 活動（実績値）			36 回	48 回	63 回	65 回		
達成度			120. 0%	160. 0%	210. 0%	216. 7%		
海事広報活動 （計画値）	期間中 350 回程度	年間 70 回程度	70 回程度	70 回程度	70 回程度	70 回程度		
海事広報活動 （実績値）			18 回	24 回	92 回	95 回		
達成度			25. 7%	34. 3%	131. 4%	135. 7%		
意見交換・説明 会（計画値）	期間中 375 回程度	年間 75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度		
意見交換・説明 会（実績値）			79 回	92 回	75 回	75 回		
達成度			105. 3%	122. 7%	100. 0%	100. 0%		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
予算額（千円）	195, 431	197, 973	213, 448	238, 881	
決算額（千円）	278, 892	192, 459	169, 373	178, 424	
経常費用（千円）	240, 385	201, 615	169, 763	169, 258	
経常利益（千円）	52, 547	26, 652	-14, 454	-13, 746	
行政コスト（千円）	240, 385	201, 615	169, 763	169, 258	
従事人員数	565	561	553	542	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3. 成果の普及・活用促進 機構法第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育の知見の普及・活用、船員の魅力や海事思想の普及等に取り組む。災害時において要請等を受けた場合は、可能な限り、練習船や学校を活用した支援等の活動を行う。	(3) 成果の普及・活用促進 機構法第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育の知見の普及・活用、船員の魅力や海事思想の普及等に取り組むとともに、災害時において、可能な限り船や学校を活用した支援等の活動を行う。	(3) 成果の普及・活用促進 機構法第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育の知見の普及・活用、船員の魅力や海事思想の普及等に取り組むとともに、災害時において、可能な限り船や学校を活用した支援等の活動を行う。		(3) 成果の普及・活用促進	成果の普及・活用促進の評価：A 【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4 点×3 項目+B3 点×2 項目) ÷ (5 項目) =3.6 したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	評価	<評価に至った理由>
	(1) 海技教育の知見の普及・活用 機構職員の海技教育にかかる高度な知見を活かし、船舶運航に関する学術、技能及び航海訓練にかかる国際会議等に職員を派遣する。また、海事関連行政機関、国内外の教育機関、研究機関等からの要請により教育実習生・研修生を受け入れる。	① 海技教育の知見の普及・活用 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から、期間中に合計 1,025 名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、海技教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。	① 海技教育の知見の普及・活用 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から、205 名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、海技教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。 政府開発援助（ODA）事業による開発途上国船員養成事業を受託するための準備を行い、海技教育に関する研修を実施する。	<評価の視点> - 海技教育の高度な知見を活かし、職員の派遣や教育実習生・研修生の受入を実施しているか。 - ODA 事業受託のための準備を行い、海技教育に関する研修を実施しているか。 <主な定量的指標> - 海事関連行政機関、国内外の教育機関、研究機関等からの要請により研修生を 205 名程度受け入れ、船舶運航技術、海技教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。	<主要な業務実績> ① 海技教育の知見の普及・活用 ア 研修生の受入 - 海事関連行政機関、国内外の教育機関及び研究機関等から研修生を受け入れ、船舶運航技術、海技教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施した。 - ODA 事業を受託し、発展途上国（フィリピン）の船員教育機関から研修生を受入れ、海技教育に関する研修を実施した。 - ODA の一環事業として、JICA により招聘された外国人研修生（船舶検査官等）に対して、日本の船舶検査制度（技術基準や検査方法）等を教授することにより、発展途上国の船舶検査能力強化を目的とする研修を実施した。 - IMO の技術協力活動の一環として、発展途上国（フィリピン、インドネシア及びベトナム）から船員教育機関の教官を招聘し、LNG 燃料船の乗組員に対する基本及び上級訓練の実施方法についての研修を実施した。 - 国土交通省職員に対し、運航実務の把握や船舶運航の現場知識等を習得するための研修及びGMDSS機器と航海計器の概要についての研修を実施した。 [指標実績] - 研修生受入人数： 325 名（内訳） ○運航実務研修（国内）： 138 名 ○ODA 研修： 9 名 ○JICA-SRC 研修： 7 名 ○発展途上国船員養成事業： 9 名 ○国土交通省研修： 75 名 ○外部機関研修見学会： 87 名	<評価と根拠> 評価：A 「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したこと、また限られた人員でありながらも国内外の会議へ専門家を派遣し、海事分野におけるわが国の中心的役割を果たしていることを鑑みて、自己評価を A 評価とした。 - 研修生について、年度計画（指標）205 名のところ、325 名（達成度 /158.5%）を受け入れた。	評価	<評価に至った理由>

		イ 船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図るほか、関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員を派遣するなど、期間中に延べ 575 名程度の職員を派遣する。	イ 船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図るほか、関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員を派遣するなど、115 名程度の職員を派遣する。 a) 関係機関と連携を図りつつ、国際海事機関（IMO）における国際規則の制定・改正の審議等に専門家を積極的に派遣する。 b) JICA ミクロネシア水産海事学校プロジェクトによる専門家派遣の実施に向けた調整を行う。	・船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家として派遣し、知見の活用と他国との連携を図るほか、関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として派遣するなど、期間中に延べ 115 名程度の職員を派遣する。 ・JICA ミクロネシア水産海事学校プロジェクトによる専門家派遣の実施に向けた調整を行っているか。	イ 国際会議等への専門家派遣及び関係委員会への専門分野の委員派遣 ・船舶運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に対して、専門家として職員を派遣したほか、関係委員会の専門分野の委員として、延べ 165 名を派遣することにより、海技教育の知見を活用するとともに、多国間及び国内関係各所との連携を深めた。 [指標実績] ・国際会議等への専門家派遣及び関係委員会への専門分野の委員派遣： 165 名 a) 国際海事機関（IMO）における国際規則の制定・改正の審議等への積極的な専門家派遣 ・令和 6 年度に行われた IMO 会議（7 件）に対し、延べ 9 名の職員を専門家として派遣した。 ○第 108 回海上安全委員会（MSC 108） ○第 11 回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR 11） ○第 1 回代替燃料を使用する船舶の安全に関する技術規定の策定に係る会期間作業部会（ISWC-AF） ○第 10 回貨物運送小委員会（CCC 10） ○第 1 回 STCW 条約及びコード包括改正のための中間会合（ISWG-STCW 1） ○第 109 回海上安全委員会（MSC 109） ○第 11 回人的因子・訓練当直小委員会（HTW 11） b) JICA ミクロネシア水産海事学校プロジェクト ・関係者と専門家派遣の実施に向けた調整を行った結果、今年度機構からの職員派遣は見送ることとなった。	・期間中延べ 165 名（達成度/143.5%）の職員を国際会議等へ派遣した。 ・人的リソースが極めて不足する中、国内で開催される委員会等では、前年度から継続している者に加え、今年度新規で 82 名の職員を要請に応じ、派遣した。 ・国際業務へ専従する環境を整えることも極めて難しい中、他の職員が国際会議に派遣される職員の職務を兼任することにより、国際会議へ延べ 9 名（前年度比 150.0%）の職員を派遣することができた。また、国際会議参加については、提案文書の作成等、準備段階から中心的役割を果たし、会議の場では議論を主導し、わが国の国益に貢献した。					
	（2）研究成果の普及・活用 研究成果を教育・訓練に反映し、質の向上に努めるとともに、成果の普及について広く社会へ還元し、業界はもとより社会発展に貢献する。	② 研究成果の普及・促進 ア 研究成果について、期間中 5 件程度の定期刊行物を発行するほか、より広く一般に対し成果の普及を図るため J-STAGE の活用を促進することで、研究成果を海事教育機関や海運業界へ還元する。 イ 機構内で実施する研究発表会及び機構外で実施される研究発表会（学会発	② 研究成果の普及・促進 ア 研究成果について、1 件以上の定期刊行物を発行するほか、より広く一般に対し成果の普及を図るため J-STAGE の活用を促進することで、研究成果を海事教育機関や海運業界へ還元する。 イ 研究課題を精査した上で、機構内で実施する研究発表会及び機構外で実施さ	＜評価の視点＞ ・成果の普及について広く社会へ還元し、業界はもとより社会発展に貢献しているか。 ＜主な定量的指標＞ ・研究成果について、1 件程度の定期刊行物を発行する。 ・機構が実施する研究発表会及び機構外で実施される研究発表会（学会発表・講	＜主要な業務実績＞ ② 研究成果の普及・促進 ア 定期刊行物の発行 ・研究成果について、1 件の定期刊行物（海技教育機構論文集）を発行した。また、その内容を国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルプラットフォーム「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）において公表した。 [指標実績] ・定期刊行物の発行： 1 件 イ 研究成果発表 ・機構が実施する研究発表会及び機構外で実施される研究発表会（学会発表・講演会）において、WEB を活用した取組を併用して、34 件	＜評定と根拠＞ 評定：A ・次の実績により年度計画を達成した。加えて、定量的指標 2 項目において、計画値の 120%以上の達成度だったことから、自己評価を A 評定とした。 ・研究課題を精査し、広く社会に還元され得るものについて、機構外発表:21 件、機構内発表：13 件、合計 34 件（達成度/188.9%）の研究成果	<table><tr><td>評定</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞</td></tr></table>	評定		＜評定に至った理由＞	
評定											
＜評定に至った理由＞											

		表・講演会）において、期間中に延べ 90 件程度の研究成果発表を行う。	れる研究発表会（学会発表・講演会）において、広く社会に還元され得るものについて18件程度の研究成果発表を行う。	演会）において、18 件程度の研究成果発表を行う。	の研究成果を発表した。このうち、次の国際学会において研究を発表した。 ○ 2024 World Automation Congress(マシコ/カンコン開催)（2 名、計 3 件） ○28th international scientific conference TRANSPORT MEANS 2024（リトアニア/カunas）（1 名、1 件） [指標実績] ・研究成果発表： 34 件	を発表した。	
		ウ 機構内の査読付き論文及び国内外の学会等における査読付き論文を期間中に延べ20件程度発表する。	ウ 機構内の査読付き論文及び国内外の学会等における査読付き論文について、広く社会へ還元するものを 4 件程度発表する。	・機構内の査読付き論文及び国内外の学会等における査読付き論文を 4 件程度発表する。 [指標実績] ・査読付き論文の発表： 6 件 【添付資料 5 研究成果発表一覧】	ウ 査読付き論文 ・ 6 件の論文を発表した。このうち、国際学会誌の Journal of Marine Science and Engineering において論文が 1 件掲載されるとともに、International Journal of Engineering, Technology and Natural Sciencesにおいても1件の論文が掲載された。 [指標実績] ・査読付き論文の発表： 6 件	・国内外の学会等において、査読付き論文を 6 件（達成度/150.0%）発表した。	
	（3）海事広報活動の促進及び人材の確保 次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、関係機関とも連携し、学校及び練習船を活用した更なる海事広報活動を推進する。ICT を有効活用して積極的に情報発信するなど、船員教育・訓練のプレゼンスの向上に努める。また、船員志向性の高い人材確保に向け、関係機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材を多方面から確保するよう努める。	③ 海事広報活動の促進及び人材の確保 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し、募集活動に反映させる。 また、関係機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保する。	③ 海事広報活動の促進及び人材の確保 ア 人材確保船員志向性の高い人材の確保に向け、拡充した広報活動の機能を有効に活用し、募集活動に反映させる。 また、関係機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保する。	＜評価の視点＞ ＜主な定量的指標＞ ・関係機関との連携、学校施設及び練習船を活用した入学者募集のための広報活動を30回以上実施する。	＜主要な業務実績＞ ③ 海事広報活動の促進及び人材の確保 ア 人材確保・船員志向性の高い人材の確保に向け、地方自治体や海技教育財団等、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベント等について、次の実績を得た。 ○海技学校及び海技短大のオープンキャンパス、オープンスクール、学校説明会：60 回 ○海技高等学校の学校見学会：3 回 ○練習船における学校説明会及び練習船見学会：2 回 [指標実績] ・学校施設及び練習船を活用した入学者募集のための広報活動： 65 回	＜評定と根拠＞ 評定：A ・次の実績により年度計画を達成した。加えて、定量的指標 2 項目において、計画値の 120%以上の達成度だったことを総合的に鑑み、自己評価を A 評定とした。 ・船員志向性の高い人材確保に関する定量的指標は、計画値 30 回以上のところ 65 回と達成度 216.7%であり、「A」評価の基準を満たしている。	評定
		イ 海事広報活動等の促進 a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む。）を期間中 350	イ 海事広報活動等の促進 a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む。）を 70 回程度	・地方自治体等に対する積極的なプロモーション活動を行い、国や地方自治体等が主催するイベント等へ学校及び練習船を参加させ、一般公開及びシップスクール等を実施したか。 ＜主な定量的指標＞ ・一般公開やシップ	イ 海事広報活動等の促進 a) イベント等への参加、学校・練習船の一般公開等 ・地方自治体、海技教育財団、NPO 法人等関係者と調整を図り広報活動に係る年間計画を策定し、各種イベントに参加し、一般公開及びシップスクール等を実施した。実施実績は以下のとおり。 [指標実績] ○イベント等への参加回数： 95 回（内訳） ●練習船一般公開： 25 回	・海事広報活動等の促進について、練習船の一般公開、練習船見学会の開催等、各種イベントへの参加に積極的に取り組んだ結果、計画値 70 回程度のところ 95 回と達成度 135.7%であり、海事広報活動は海技人材の確保の観点からも非常に重要であると考えており、その実績も高い水準を維持していることから、「A」評価の基準を満たしている。	

		回程度実施する。	実施する。加えて、地方自治体等に対する積極的なプロモーション活動を実施する。	スクール等による各イベント等への参加回数（70 回程度）。	●シップスクール及び練習船見学会： 38 回 ●市民対象行事への参加： 24 回 ●海王丸国内体験航海及び海洋教室： 8 回 ・地方自治体や各種団体に対し 2 件のプロモーション活動を実施した結果、2 件のイベント開催に至った。	
		b) 広報活動の展開に当たっては ICT を用いた情報発信を行い、海事思想の一層の普及を図る。	b) 広報活動の展開に当たっては ICT を用いた情報発信を行い、海事思想の一層の普及を図る。	・広報活動の展開に ICT を用いた情報発信を行い、海事思想の一層の普及を図っているか。	b) ICT を用いた情報発信による海事思想の一層の普及 ・ICT を活用し、海事思想普及のために以下の取組を実施した。 ○機構のホームページや SNS 等を活用し、国内外に向けて積極的に情報発信を行った。 ○機構ホームページにおいて、ニュースの掲載を 93 件、プレスリリースを 36 件実施し、その内の 26 件について関連記事が業界紙に掲載された。 ○日本内航海運組合総連合会の公式 YouTube と TikTok（チャンネル名：ナイコ～海運 C H）に海技短大が協力するとともに機構 HP にリンクを掲載した。 ○公益財団法人海技教育財団が作成した海技学校及び海技短大紹介 YouTube チャンネル（ゆっくり海技チャンネル）を機構 SNS に掲載した。 ○SNS を通じた情報発信を積極的に行い、投稿数及びフォロワー数について以下の実績を得た。 （投稿数/フォロワー数） ●Facebook：898 件/13,743 名 ●X：2,356 件/7,735 名 ●Instagram：704 件/4,433 名 ●YouTube：7 件/1,120 名 【添付資料 6 人材確保に向けた広報活動】 【添付資料 7 海事広報活動の実績】	
	（4）国民・業界等からのニーズの把握とその対応 海運業界や船員教育機関等との意見交換会などを通じて、ニーズを的確に把握することにより、教育・研究内容の質を向上させる。また、ICT を活用した取組を積極的に実施する。	④ 国民・業界等からのニーズの把握とその対応 海運業界のニーズを的確に把握し、海技教育の質の向上を図るため、次の取組を行う。 ア 船員教育機関等との連絡会議を期間中 5 回程度開催する。	④ 国民・業界等からのニーズの把握とその対応 海運業界のニーズを的確に把握し、海技教育の質の向上を図るため、次の取組を行う。 ア 船員教育機関等との連絡会議を 1 回以上開催する。	<評価の視点> <		

		イ 意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に 375 回程度開催する。	イ 意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催する。	の連絡会議を 1 回以上開催する。 ・意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催する。	(内訳) ○商船系大学との連絡会議 ： 1 回 ○商船系高等専門学校との連絡会議： 1 回 イ 意見交換会や海運業界等による学生への説明会等 ・意見交換会や説明会を計 75 回（達成度/100.0%）開催し、以下の実績をあげた。 [指標実績] ・意見交換会や学生への説明会等： 75 回 ○意見交換会（日本船主協会、全国の全日本会員組合及び各地の船員対策連絡協議会等）等を 61 回実施し、海運業界の現況や就職状況、船員の勤務体制等の現状及び船員に求める資質や心構えなどの海運業界のニーズを把握し、教育や生活指導に反映させた。 ○海運業界等による学生への説明会（海技者セミナー、内航タンカー見学会、マリンセミナー）等を 14 回実施し、船員就職への意識付けを行った。	・意見交換会や説明会を計 75 回（達成度/100.0%）開催した。	
	(5) 災害支援等 船員養成を優先しつつも、災害発生等により支援要請があった場合、必要に応じ可能な範囲で機構が持つ施設・設備を活用し、協力するよう努める。	⑤ 災害時の支援活動 災害発生により、国又は地方公共団体等から支援要請があった際には、業務遂行上特段の支障がない限り、学校施設においては避難所として、また練習船においては人員や支援物資の移動手段及び被災者の生活支援機能としての活動を実施する。	⑤ 災害時の支援活動 災害発生により、国又は地方公共団体等から支援要請があった際には、業務遂行上特段の支障がない限り、学校施設においては避難所として、また練習船においては人員や支援物資の移動手段及び被災者の生活支援機能としての活動を実施する。	<評価の視点> ・支援要請があった場合、可能な範囲で機構が持つ施設・設備を活用し、協力するよう努めているか。	<主要な業務実績> ⑤ 災害時の支援活動 ・期間中、災害発生に伴う支援要請はなかった。 ・海技大学校において、地域避難に関する訓練を実施した。(芦屋市立西蔵こども園の先生約 40 名参加) ・令和 6 年 12 月 25 日、清水海技短大校内練習船「かざはや」が静岡県との間に「災害時の輸送等の支援業務に関する協定書」を締結した。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 <評定に至った理由>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（1）	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	組織については、船員需要や少子化等による変化に対応しつつ、効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するため、組織体制の再編と職員配置の見直しを行う。	船員需要や少子化等による変化に対応しつつ、効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するため、組織体制の再編と職員配置の見直しを行う。	船員需要や少子化等による変化に対応しつつ、効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するための検討を行う。 新体制となった研究国際業務及び広報室業務における業務遂行状況について検証を行う。	＜評価の視点＞ ・効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するため、組織体制の再編と職員配置の見直しを行っているか。 ・新体制となった研究国際業務及び広報室業務における業務遂行状況について検証を行ったか。	＜主要な業務実績＞ ・組織運営の効率化と管理部門のスリム化を図るため、令和 5 年 10 月に組織体制を再編（研究国際部廃止及び研究国際課の企画調整部編入、業務推進課廃止及び広報室への広報業務集約）した。これを受け、以下の対応を実施した。 ○企画調整部企画課と同部研究国際課との間で国や業界のニーズに関する情報を共有することで、研究国際部廃止後も適切に国や業界ニーズを反映した研究及び国際業務を実施した。 ○広報室が行う広報活動が着実に実施できるよう専従の体制を構築したことにより、広報活動方針の確実な実施や同方針のフォローアップの実施など、より効率的かつ実効性のある広報活動を遂行することができた。 ○広報活動委員会を 2 回開催し、広報室による広報活動の報告及びフォローアップを行い、次年度活動方針の策定に反映させた。 ・組織運営のあり方については、引き続き検討を続ける。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定	＜評定に至った理由＞

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（2）	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（年度計画値）（千円）		641, 670	128, 334	124, 485	120, 751	121, 933		495, 503
	一般管理費（実績値）（千円）			127, 927	159, 193	149, 189	144, 241		580, 550
	達成度			100. 3%	78. 2%	80. 9%	84. 5%		85. 4%
	業務経費（年度計画値）（千円）		2, 415, 195	483, 039	478, 206	473, 423	487, 906		1, 922, 574
	業務経費（実績値）（千円）			468, 966	492, 989	465, 720	475, 668		1, 903, 343
	達成度			103. 0%	97. 0%	101. 7%	102. 6%		101. 0%

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 6％程度抑制する。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相	引き続き、効率的な運営体制の確保、管理業務の簡素化等に努める。 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 6％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の	業務運営の効率化に伴う経費削減において、厳しい財政状況を踏まえて、今まで以上に効率的な運営体制の確保、管理業務の簡素化等に努める。 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本年度予算は、対前年度比 3％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本年度予算は、対前年度比 1％程度抑制する。	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費予算を対前年度比 3％程度抑制する。 ・業務経費予算を対前年度比 1％程度抑制する。	＜主要な業務実績＞ ・一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の年度計画値は、対前年度比で、一般管理費は 3％程度、業務経費は 1％程度を抑制することとしている。 ・一般管理費は研修や会議のWEB開催に取り組むこと等により、業務運営を最低限維持できる程度まで経費節減に努めたが、社会的な物価高騰や人件費高騰の影響による合同庁舎分担金が令和 5 年度比で 7％程度増となったこと等から実績値は年度計画値を上回った。 一方で、業務経費はシステム機器のリース期間を延長すること等により、経費節減を図った結果、実績値は年度計画値を下回った。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、既存経費の節減に最大限努めたところであるが、一般管理費については、当初計画時では想定できなかった物価高騰や人件費高騰の影響による経費負担が増加となったことから実績値が年度計画値を上回る一方、業務経費については、経費の節減に努め、物価高騰の影響が大きい中で、年度計画値を下回ったことから、自己評価を B 評定とした。 ・予算抑制も限界に近いところではあるが、今後、更なる削減の可能性を確認しながら、引き続き経費削減に努めていく。	評定	＜評定に至った理由＞

	当分に 5 を乗じた額)を 2%程度抑制する。	当該経費相当分に 5 を乗じた額)を 2%程度抑制する。					
--	-------------------------	------------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―（3）	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、引き続き、公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構内に設置された「調達等合理化検討会」における取組を推進し、また、契約監視委員会を活用するとともに、毎年度「調達合理化計画」を策定・公表し、年度終了後、実施状況について、評価・公表を行う。 また、一般競争入札を原則としつつも、会計規程等に則り、随意契約によることが可能なものは実施するなど、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、引き続き、公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構内に設置された「調達等合理化検討会」における取組を推進し、また、契約監視委員会を活用するとともに、毎年度「調達合理化計画」を策定・公表し、年度終了後、実施状況について、評価・公表を行う。 また、一般競争入札を原則としつつも、随意契約については、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）及び会計規程等に則り、随意契約によることが可能なものは実施するなど、公正性・透明性を確	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、引き続き、公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構内に設置された「調達等合理化検討会」における取組を推進し、また、契約監視委員会を活用するとともに、毎年度「調達合理化計画」を策定・公表し、年度終了後、実施状況について、評価・公表を行う。 また、一般競争入札を原則としつつも、随意契約については、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）及び会計規程等に則り、随意契約によることが可能なものは実施するなど、公正性・透明性を確	＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ ・添付資料 8 のとおり調達等合理化計画における取組を推進した。 ・「令和 6 年度調達等合理化計画」を策定の上で、ホームページ上に公開し、機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施した。 ・「令和 5 年度調達等合理化計画」の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣へ報告後、ホームページ上で公開し、業務の指針とした。 【添付資料 8 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価】 ・随意契約については、契約審査委員会へ報告、審議を経て実施するとともに、その契約事由や価格の妥当性を外部委員等で組織する契約監視委員会で諮り、公正性・透明性を確保し、合理的な調達を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとお り、年度計画を達成したため、自己評 価を B 評定とした。	評定	＜評定に至った理由＞

		保しつつ、合理的な 調達を実施する。	保しつつ、合理的な 調達を実施する。				
--	--	-----------------------	-----------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（4）	人件費管理の適正化		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	ラスパイレス指数		99.6	99.7	97.2	98.7	96.6		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については毎年度公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を毎年度公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	＜評価の視点＞ ・給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行っているか。 ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表しているか。	＜主要な業務実績＞ ・令和 6 年度における当機構の給与水準を示すラスパイレス指数は 96.6 となり、国の水準とほぼ同様とした。 ※ラスパイレス指数 国家公務員の給与を 100 とした場合の海技教育機構の給与水準を指数で示したもの ・令和 6 年度の給与改定にあたっては、人事院勧告を十分考慮し、若年層に重点を置いた月例給の改定（＋2.76%引き上げ）や、賞与の改定（0.1 月分引き上げ）を行った。 ・総務省が定めるガイドラインに基づき、独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表を行った（令和 6 年 6 月）。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 ＜評定に至った理由＞

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（5）	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化（ICT の利活用により事務手続の簡素化・迅速化、クラウド化）に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	船陸間情報通信ネットワークによる迅速な情報共有及び業務の効率化を目的とした ICT 利活用レベルの向上や、本部と各学校間の WEB 会議の更なる活用等、ICT 環境の整備等により業務の電子化及びクラウド化を図る。	船陸間情報通信ネットワークによる迅速な情報共有及び業務の効率化を目的とした ICT 利活用レベルの向上や、本部と各学校間の WEB 会議の更なる活用等、ICT 環境の整備等により業務の電子化及びクラウド化を図る。	＜評価の視点＞ ・電子化及びクラウド化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図っているか。 ・本部と各学校間の WEB 会議の更なる活用等を図っているか。	＜主要な業務実績＞ ・令和 5 年度に設置した PMO（Portfolio Management Office）による全体管理の下、業務経費の節減や職員負担の軽減、学生等の利便性の向上等に資するべく、業務の電子化及びクラウド化、効率化を進めるため、以下の PJMO（Project Management Office）を立ち上げ、プロジェクトを推進した。 ○基幹情報システム整備（実績） ●練習船への低軌道衛星通信導入のための検証実施 ●システム設計開発にかかるコンサル委託契約締結 ●ゼロトラストシステム、PC 主体認証、多要素認証システムの一部導入・構築 ○人事・給与情報システム整備（実績） ●業務、機能要件整理 ●プロジェクト計画書作成 ・本部、各学校、練習船間の会議を WEB 会議中心で実施しており、ハード面では、安定した WEB 環境下での会議実施のため、通信速度低下の可能性が低いルーターを選定する等、機器及び通信環境の整備向上を図り、ソフト面では、コロナ禍に培った WEB 会議開催のノウハウを活かすことで、WEB 会議のより積極的な活用を行った。結果、組織内外を問わず横断的な情報共有が可能となり連携が図られることで、業務運営の効率化、また旅費等の経費節減に繋がった。 ・船陸間の通信状況を改善するための検証を行った結果、Starlink 回線を導入することとし、全大型練習船に Starlink を設置（回線は 1 隻のみ契約）した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成した。加えて、昨年度策定した「情報システムの整備及び管理に関する全体計画」に基づき、PMO による全体管理の下に基幹情報システム整備及び人事・給与情報システム整備に係る PJMO を立ち上げ、各プロジェクトの進捗管理を行った。	評定	＜評定に至った理由＞

	災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置等を通じて適切に対応するものとする。	また、災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置等を通じて適切に対応する。	また、災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、令和５年４月に設置したPMO（ポートフォリオ・マネジメント室）による全体管理体制の下、昨年度に作成した「情報システムの整備及び管理に関する全体計画」に基づき、基幹情報システムの整備等について、適切に対応する。	・災害時等に業務を継続できるようリモートワーク体制の確立を図っているか。	・リモートワーク環境の維持整備及び改善のため、以下の取組を実施した。 ○ファイルサーバデータを遠隔地にバックアップすることで、災害時にデータを保全するためのシステム構成を整備した。		
--	--	--	---	---	---	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（1）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	海技短大の入学料 （円）			30,000	40,000	50,000	60,000		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	受益者負担の拡大として、授業料を含め関係者からの収入の引き上げを図り、養成定員や受講者数等の増員による増収を目指すとともに、帆船等練習船の寄港要請にかかる要請元からの負担金収入の拡大など、更なる自己収入源を検討し、確保に取り組む。	① 入学料、授業料の段階的引き上げ 海技短大の入学料について、応募者数の状況を確認しながら引き上げを継続するとともに、海技大学校における運航実務コースの授業料について、実費等を勘案し、引き続き適正な水準を検証する。 ② 寄付金、賛助会員募集の推進 OB、関係業界、経済界、一般国民等からの寄付金を募るとともに、賛助会員の募集を推進し、自己収入の確保に取り組む。	① 入学料、授業料の段階的引上げ 海技短大の入学料について、60,000 円に引上げる。また、海技大学校における運航実務コースの授業料について、実費等を勘案し、引き続き適正な水準を検証する。 ② 寄付金、賛助会員募集の推進 OB、関係業界、経済界、一般国民等からの寄付金を募るとともに、賛助会員の募集を推進し、自己収入の確保に取り組む。	＜評価の視点＞ ・入学料、授業料の段階的引き上げを実施しているか。 ＜主な定量的指標＞ ・海技短大の入学料について、60,000 円に引上げる。 ・寄付金、賛助会員の募集を推進し、自己収入の確保に取り組んでいるか。	＜主要な業務実績＞ ① 入学料、授業料の段階的引上げ ・海技短大の入学料を 50,000 円から 60,000 円に引き上げたこと、唐津校を海技短大化したことにより、入学料収入が令和 5 年度の 1,380 万円から令和 6 年度は 1,957 万円と 577 万円増となった。 ・海技大学校の運航実務コースについて、コロナ禍の影響解除及び突発的な値上げの影響を踏まえた受講ニーズの変化を検証した結果、今年度の講習料は据え置くこととした。 ② 寄付金、賛助会員募集の推進 ・理事長のリーダーシップのもと、以下のとおり精力的に広報活動し、約 2,968 万円相当の寄付及び約 853 万円の賛助会費を集めた。 ○寄付・賛助会案内チラシの配布(計 3,900 枚)(主な配布先) ●関係機関、機構 OB ●練習船実習修了者 ●機構役職員による外部訪問先での手交 ●練習船一般公開時における来場者 他 ●役職員等の名刺に賛助会案内ページ URL（機構 HP 内）の QR コードを印字し配布 ●新聞・業界紙等への寄付金・賛助会員募集の記事投稿（1 回） ●新聞広告掲載（2 回） ●SNS で入会特典を掲載 ○賛助会費の使途について、機構 HP で公表した。 ○賛助会員向け練習船見学会及び賛助会法人会員向け交流会を開催し、当日の様子を機構 HP へ掲載した。 ・寄付の実績は次のとおり。	＜評定と根拠＞ 評定：A ・年度計画に基づいて精力的に活動し、「業務実績欄」に示すとおりの高い実績を上げたこと、自己収入獲得のために新たな取組を開始し成功を収めたことを総合的に勘案し、自己評価を A 評定とした。 ・機構単体で実施可能な更なる自己収入源を拡大させる取組として、理事長をはじめとした積極的な働きかけや、SNS 等の活用を行うことで、賛助会費は 8,535,000 円（昨年度 4,585,000 円）昨年度比 186.2%の実績をあげた。 ・賛助会員については、役職員による積極的な周知活動により、法人会員では海運業界以外からの会員数が、個人会員については SNS による情報発信や、イベント時の広報ブースの案内をきっかけとして会員数が増加した。 ・賛助会費について、唐津海技短大の校旗作成、清水海技短大の女子トイレ改修等に使用し、用途について HP で公表することにより、使途を明確にした。また、賛助会員を対象とした学校・練習船の見学会等、会員特典を充実させることにより、会員の継続獲得に努めた。 ・練習船寄港要請元からの負担金収入について、6 件の負担金収入を得	評定	＜評定に至った理由＞

		③ 帆船等練習船の寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進する。	③ 帆船等練習船の寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進する。	・寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進しているか。	○寄付計 31 件、約 2,968 万円相当（うち現金寄付は計 16 件、約 394 万円）。 ○練習船寄港地において、練習船教育支援募金として約 260 万円の支援を得た。 【添付資料 9 寄付一覧】 ・賛助会の実績は次のとおり。 ○個人会員：252 名（昨年度比/98.8%）、363 口（昨年度比/104.6%）、計約 182 万円 ※令和 6 年度新規会員 70 名、90 口 ○法人会員：108 社（昨年度比/207.7%）、134 口（昨年度比/235.1%）、計 670 万円 ※令和 6 年度新規会員 75 社、95 口 ③ 練習船寄港要請元からの負担金収入 ・練習船の寄港要請地において、練習船の一般公開や広報ブースを出展した。このうち、帆船が寄港した 6 港（大井川港、宮古港、敦賀港、石狩湾新港、三田尻中関港、名古屋港）から計 1,200 万円の負担金収入を得た。 ・寄港要請実績港等に周知し、PR を実施した。 ・全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会（通称「とんび会」）向けの練習船見学会及び寄港要請によるイベント概要説明会を開催した。	た。 ・新たな自己収入獲得手段として、ネーミングライツ事業を開始し、第一弾として海技大学校講堂の命名権者を募集したところ、複数社から申し込みがあり、内 1 社と 3 年間の契約を締結した。次年度以降もネーミングライツ対象施設を拡大し、自己収入の獲得に努めていく。	
--	--	---	---	------------------------------------	--	---	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（2）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、その必要性について不断の見直しを行う。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について、引き続き不断の見直しを図る。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について、引き続き不断の見直しを図る。	＜評価の視点＞ ・保有資産の必要性について検証しているか。	＜主要な業務実績＞ ・令和6年12月の減損会計と令和7年3月の固定資産実査とを通じて保有資産の必要性について検証を行った結果、不要財産として処分する資産はなかった。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	評定	
							＜評定に至った理由＞	

4. その他参考情報								
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（3）	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	＜評価の視点＞ ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理しているか。	＜主要な業務実績＞ ・平成 29 年度に構築した収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制に基づき管理している。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定	＜評定に至った理由＞

4. その他参考情報								
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（4）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		別紙のとおり	別紙のとおり	＜評価の視点＞ ・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	＜主要な業務実績＞ ・別紙 1, 2, 3 のとおり。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評価	
							＜評定に至った理由＞	

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（5）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由のほか、業務運営に必要な不足等に対応するための短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		＜主要な業務実績＞ ・令和 6 年度は該当なし。		評価	
							＜評価に至った理由＞	

4. その他参考情報								
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（6）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		① 乗船事務室（東京都中央区勝どき五丁目 802 番 2）516. 25 m ² 現況確認等終了後、速やかに現物を国庫に納付するよう、引き続き手続きを進める。 ② 交通艇しんとく売却による収入を、速やかに国庫に納付するよう、引き続き手続きを進める。 ③ 旧小樽海上技術学校(北海道小樽市桜三丁目 21 番 1) 28, 497. 28 m ² 移転作業等と並行して移転後の扱いを検討し、不要と判断した場合には、移転完了後速やかに現物を国庫に納付するよう手続きを進める。	① 乗船事務室（東京都中央区勝どき五丁目 802 番 2）516. 25 m ² 現況確認等終了後、速やかに現物を国庫に納付するよう、引き続き手続きを進める。 ② 旧小樽海上技術学校(北海道小樽市桜三丁目 21 番 1) 28, 497. 28 m ² 現況確認等終了後、速やかに現物を国庫に納付するよう、引き続き手続きを進める。		<主要な業務実績> ① 乗船事務室について ・令和 5 年度に実施した調査の結果、建物内にアスベストを含有していることが判明したため、アスベスト飛散状況の追加調査を実施したが、結果飛散は認められなかった。 ・建物内の不要物品の撤去を行った。 ② 旧小樽海技学校について ・北海道財務局小樽出張所より建物取り壊しでの引き渡しを求められたため、校舎取り壊しのための予算要求を行ったが、認められなかった。今後の手続きについて、北海道財務局小樽出張所との調整を続けている。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 ＜評定に至った理由＞	

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
Ⅲ－（7）	剰余金の使途			
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。 ① 施設・設備、訓練機材等の整備 ② 安全管理及び研究調査の推進 ③ 燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足	期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。 ① 施設・設備、訓練機材等の整備 ② 安全管理及び研究調査の推進 ③ 燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足		< 主要な業務実績 > ・ 令和 6 年度は該当なし。		評価	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

【目的積立金等の状況（参考情報）】						（単位：百万円、％）
		令和 3 年度末 （初年度）	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末 （最終年度）
前中期目標期間繰越積立金		606	587	577	385	
目的積立金		－	－	－	－	
積立金		－	150	282	449	
その他の積立金等		－	－	－	－	
運営費交付金債務		0	371	590	697	
当期の運営費交付金交付額(a)		6, 980	7, 390	7, 125	7, 207	
うち年度末残高(b)		0	371	590	697	
当期運営費交付金残存率(b÷a)		－	5. 0%	8. 3%	9. 7%	

(注 1) 横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

(注2)最終年度における「前中期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。
(注3)「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること（最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中期目標期間に繰り越される。）。
(注4)「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
IV―（1）	施設・設備の整備			
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	令和6年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。	機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 なお、本計画は、毎年の業務運営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。	機構の目的の確実な達成のため、施設・設備の老朽化や効率化を踏まえ、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 なお、本計画は、毎年の業務運営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。		＜主要な業務実績＞ ① 校内練習船の代船建造計画 ・校内練習船のあり方について検討を行った結果、「校内練習船建造コンサル及び仕様書作成業務」についてコンサル業者と業務契約を締結し、校内練習船建造仕様書を作成した。 ② 練習船隊の代船建造及び修繕計画 ・修繕計画に基づき、次の取組を実施した。 ○海王丸第 2 期の大規模修繕（女性衛生設備整備、フォアマストヤード整備等）を実施した。 ○銀河丸交通艇の代船建造の予算が令和6年度補正予算にて認められたため、建造に向けた契約の準備作業中である（令和8年3月竣工予定）。 ○練習船隊の規模について、検討を継続している。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	評価	
							＜評定に至った理由＞	
	練習船においては、国際条約改正や技術革新に対応した航海訓練の実施、その他効率的な業務運営のために帆船を汽船に更新することも含め、船隊規模について検討する。	② 今後の練習船隊規模の検討を行い、代船建造及び修繕にかかる計画を立案する。	② 今後の練習船隊規模の検討を行い、代船建造及び修繕にかかる計画を立案する。		③ 陸上工作技能訓練センターの整備			
		③ 陸上工作技能訓	③ 令和5年度に海					

		練センターの完成に向け、可能なところから整備する。	技大学校において、機関訓練センターとして一部運用を開始した陸上工作技能訓練センターの完成に向け、整備を進める。		・海技大学校機関訓練センターについて、建屋内装工事を完了し、エンジンルームシミュレータ等の教材の整備を完了した。		
--	--	---------------------------	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（2）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人事交流 （計画値）	期間中 235 名以上	期間中 300 名以上	47 名以上	47 名以上	47 名以上	47 名以上		
	人事交流 （実績値）		最終年度値 62 名	50 名	57 名	50 名	42 名		
	達成度			106. 4%	121. 3%	106. 4%	89. 4%		
	職員研修 （計画値）	期間中 2, 200 名以上	期間中 900 名以上	440 名以上	440 名以上	440 名以上	440 名以上		
	職員研修 （実績値）		最終年度値 816 名	976 名	1, 065 名	1, 167 名	1, 447 名		
	達成度			221. 8%	242. 0%	265. 2%	328. 9%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	高い専門性と指導性を備えた優秀な学校教員、練習船教官を戦略的に確保・育成するため、「人材の確保・育成に関する方針」を策定し、総合的な取組を進める。取組の内容として、新卒採用において、教員及び教官の共通採用を引き続き実施するとともに、教員と教官、更には練習船部員を交え、多様なキャリアアップ形成について検討し実施する。また、優秀な職員の採用や離職者の減少のためには良好な職場環境の形成が不可欠であることから、「職員の働き方改革」をテーマに業務等の問題点を整理した上で、その結果を踏まえて改善に取り組む。さらに、採用ソースの拡大、離職者減、中途	海技教育の質の向上や効率的な教育及び訓練の実施、専門人材の確保・育成及び組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ① 旧組織、部門間の相互理解やコミュニケーションの不足による弊害を解消し、組織一体となって人材の確保・育成に取り組むため、人事業務を集約し組織横断的な人事を進める。 ② 募集・採用の強化策として、学校教員及び練習船教官の共通採用の活用を引き続き推進するとともに、中途採用や継続雇用を含む採用ソースの拡大に取り組む。	海技教育の質の向上や効率的な教育及び訓練の実施、専門人材の確保・育成及び組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ① 旧組織、部門間の相互理解やコミュニケーションの不足による弊害を解消し、組織一体となって人材の確保・育成に取り組むため、組織横断的な人事を進める。 ② 募集・採用の強化策として、学校教員及び練習船教官の共通採用の活用を引き続き推進するとともに、中途採用や継続雇用を含む採用ソースの拡大に取り組む。	<評価の視点> ・専門人材の確保・育成及び組織の活性化を図っているか。 ・組織横断的な人事を進めているか。 ・学校教員及び練習船教官の共通採用の活用を推進しているか。 ・中途採用や継続雇用を含む採用ソースの拡大に取り組んでいるか。	<主要な業務実績> ① 組織横断的な人事 ・令和元年度より練習船教官／学校教員の共通採用を行い、練習船と学校間での異動を行うなど、組織横断的な人事を進めている。 また、組織横断的な人事を進めるに際し、人員不足を解消すべく、資格要件の緩和（短大卒以上とし、商船系高等専門学校・海技大学校専修からの人材確保等）や学校訪問などを積極的に行っている。 ② 募集・採用の強化・拡大 ・募集・採用強化の取組として、以下を実施した。 （共通採用・新規採用関係） ○事務職について令和7年度募集から高卒者でも応募できるよう採用要件を拡大した。 ○大学主催の企業研究会・海技者セミナー等に参加し採用活動を実施した。 ○海技者セミナーの機会等を利用し、水産高校の就職担当者と情報を交換し練習船乗組員を採用した。	<評定と根拠> 評定：B ・人事交流については、定量的指標 47 名以上のところ 42 名（達成度 /89. 4%）と、目標を達成することができなかったが、外部委託及び内部研修の実施については定量的指標 440 名以上のところ 1, 447 名（達成度 /328. 9%）と大幅に高い実績を上げていること。また、募集採用については事務職員について令和 7 年度募集（令和 6 年度試験）より高卒者でも応募ができるよう採用要件を拡大したこと等を鑑み、自己評定を B 評定とした。	評定 <評定に至った理由>

	採用・再雇用の推進、女性活躍推進等について更に検討を進め、改善に取り組む。 令和２年３月に発生した教員の不祥事事案を受け、第三者委員会からの提言を踏まえた新たな対応を実施する。	③ 船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に 235 名以上の人事交流を行う。 ④ 職員の資質・能力の維持及び向上を図るため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、教育専門分野を含む外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中に延べ 2,200 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。	③ 船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 47 名以上の人事交流を行う ④ 職員の資質・能力の維持及び向上を図るため、教育専門分野を含む外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を 440 名以上の職員に対し実施する。	＜主な定量的指標＞ ・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 47 名以上の人事交流を行う。 ・教育専門分野を含む外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を 440 名以上の職員に対し実施する。	（中途採用・継続雇用関係） ○中途採用、船社からの派遣人材獲得のため、水産系大学等の訪問や、内航船社からの教員派遣を調整する等の活動を継続的に実施した。 ○自衛隊海運企業説明会へ参加し、募集活動を行った。 ○本年度から導入した継続雇用制度における優遇措置について、令和 6 年度対象職種の整理を行った。 ③ 人事交流 ・船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、海運会社 12 名及び海関連行政機関等 30 名、計 42 名（達成度/89.4%）の人事交流を行った。 〔指標実績〕 ・人事交流： 42 名 ④ 外部委託及び内部研修の実施 ・職員の資質・能力の維持及び向上を図るとともに、人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図るため、外部委託及び内部研修を延べ1,447 名（達成度/328.9%）の職員に対して実施した。 〔指標実績〕 ・外部委託及び内部研修の参加職員： 1,447 名 ・実施した主な研修 【外部研修】 ○初任係長（本省）研修 ○企業会計〔基礎〕研修 ○情報システム統一研修 ○公文書管理研修Ⅰ（独法等向け第 1 回） ○令和 6 年度給与実務研修会（諸手当関係） ○令和 6 年度給与実務研修会（人事院勧告） ○令和 6 年度人権に関する国家公務員等研修会 ○令和 6 年度専門課程人事事務研修 ○令和 6 年度再任用・退職手当・年金制度実務研修会 ○ディーゼル機関実務研修 ○労務管理責任者講習 ○ISO 内部監査員講習 ○第三級陸上特殊無線技士養成課程 ○コミュニケーション講習 ○海上防災訓練（消防実習コース） ○生存対策（サバイバル訓練）講習会 ○登録危険作業講習会 ○船舶衛生管理者講習 など 【内部研修】 ○新採用研修 ○ファースト・ステップ研修 ○新教務課長及び新指導・学生課長研修	
--	--	--	---	--	--	--

		⑤ 多様な人材が相互に理解し合い、チームとして活躍できる職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組む。	⑤ 多様な人材が相互に理解し合い、チームとして活躍できる職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組む。	<評価の視点> ・職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組んでいるか。	○教務担当承認研修 ○セカンド・ステップ研修 ○コンプライアンス研修 ○メンタルヘルス及びハラスメント対策の研修 ○本部メンタルヘルス研修 ○コミュニケーション研修 ○海二新採用フォローアップ研修 など ⑤ 職場環境の形成 ・STCW 基本訓練の現状調査等を行い、発令のあり方を含めた検討を行った。 ・引き続き職員の離職原因を調査・整理し、抑制策について具体的検討を進める。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－（3）	積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	＜評価の視点＞ ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	＜主要な業務実績＞ ・令和 6 年度の繰越額は、576,140,870 円となっている。このうち、191,258,918 円を有形固定資産の減価償却費・除却費用に充当した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示すとおり年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評価	＜評定に至った理由＞

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（4）	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	重大事故発生件数	0 件		0 件	0 件	0 件	0 件		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	機構は、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき、内部統制の推進体制を整備するとともに、内部統制の一層の充実・強化を図るため、機構の重要な審議機関としての理事会の機能強化を行い、毎年度「内部統制の推進に関する取組方針」を策定し、これに基づき実施する。	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、前中期目標期間に発生した不祥事事案を重く受け止め、適切な業務運営のために本部、学校及び練習船に対し、監事監査及び内部監査を適切に行っていくことにより、監査機能の実効性の向上に努める。	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、前中期目標期間に発生した不祥事事案を重く受け止め、適切な業務運営のために本部、学校及び練習船に対し、監事監査及び内部監査を適切に行っていくことにより、監査機能の実効性の向上に努める。	<評価の視点> ・内部統制の充実・強化を図る。 ・本部、学校及び練習船に対し、監事監査及び内部監査を適切に行い監査機能の実効性の向上に努めているか。	<主要な業務実績> ・監事監査を本部、海技学校（館山、口之津）、海技短大（小樽、唐津）、練習船（海王丸、青雲丸）の計 7 箇所で開催した。 ・臨時監事監査を海技短大（宮古）で開催した。 ・内部監査を次のとおり実施した。 ○文書管理等監査を海技学校（館山、口之津）、海技短大（小樽、唐津）、練習船（海王丸、青雲丸）の計 7 箇所で開催した。 また、臨時監査を海技短大（宮古、清水、波方）、海技大学校、練習船（日本丸、大成丸、銀河丸）の計 7 箇所で開催した。 ○登録船舶職員養成施設等監査を海技短大（小樽、波方）、海技大学校の計 3 箇所で開催した。 ○会計内部監査を海技短大（小樽、宮古、清水）、練習船（青雲丸）の計 4 箇所で開催した。 ・SMS 内部監査を本部及び練習船に対し実施した。また、QMS 内部監査を本部、各船、各学校へ実施した。	<評定と根拠> 評定：C ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度内の重大事故発生件数は 0 件（達成度/100.0％）である。しかし、職員による不適切事案や練習船における船員法等関係法令違反等が発生してしまったことを鑑み、自己評価を C 評定とする。 不祥事事案が発生してしまったことを重く受け止め、役職員向け研修や内部監査を実施することによる再発防止に努めるとともに、組織一丸となり信頼回復に取り組んでいく。	評定	<評定に至った理由>	
	特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。	座学教育及び航海訓練においては、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。	座学教育及び航海訓練においては、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数 0 件を目指す。	<主な定量的指標> ・座学教育及び航海訓練においては、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数 0 件を目指す。	・座学教育及び航海訓練においては、リスク管理の徹底により、令和 6 年度内の重大事故発生件数は 0 件だった。				
	一方で、前中期目標期間に起きた各種不祥事事案を受け止め、適切な業務運営のためにコンプライアンスの更なる徹底等、内部統制の強化を図る。理事長の強	① 機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析及び必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。	① 機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析及び必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を開催する。	・内部統制に関する委員会を毎年度開催しているか。	① 内部統制委員会の開催 ・理事長が委員長を務める内部統制委員会を 3 回開催し、以下の取組内容の報告を行い、適切に内部統制の充実・強化が図られていることを点検した。 ○年度計画に基づき、監事監査及び内部監査等を実施に加え、宮古校事案を踏まえた宮古校における臨時監事監査、年度計画外の学校及び練				

	いリーダーシップのもと、内部統制委員会での検証や外部有識者、第三者委員会の助言による業務の改善等の取組を更に進めるとともに、監査結果を業務運営により適切に反映させる体制を整備することにより、内部統制システムの充実を図る。また、本部と現場、教員・教官同士の連携強化、安全管理上の課題への横断的な取組、情報共有体制の構築を進めることで、不祥事事案に対する信頼の回復に取り組む。	② コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。 ③ リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。	② コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。 ③ リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理し、事案が発生した場合は適切に対処するとともに、国土交通省へ直ちに報告する。	・コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施しているか。 ・業務運営におけるリスクを適切に管理し、事案が発生した場合は適切に対処するとともに、国土交通省へ直ちに報告しているか。	習船に対しても臨時内部監査を実施し、その結果を報告した。 ○コンプライアンス研修等の実施状況を報告した。 ○公益通報の実績を報告した。 ② コンプライアンスの一層の推進 ・全職員を対象に、オンデマンドによるコンプライアンス研修を実施した。 ・新採用者職員向け研修において、服務規律・倫理・コンプライアンス等の講義を設け、コンプライアンス等に関する意識向上を図った。 ③ リスクの適切な管理 ・リスクマネジメント委員会を3回開催し、以下の取組を行った。 ○令和6年度優先対応リスクとして、以下の3分類12項目を選定し、実施した。 (1) JMETS の社会的信用の失墜 ・ハラスメント撲滅に向けた職員の意識向上を図るため、ハラスメントに関する視聴研修を実施した。 ・学校における不祥事の未然防止の強化及び信用失墜に繋がる行為根絶を図るため、コンプライアンス研修に重点を置いて取り組んだ。 ・練習船における不祥事の発生防止のため、適宜電話・メールでの相談を受けているが、配乗担当者による乗組員との訪船・WEB 面談を年2回以上実施し、対面による面談や相談の機会をこれまで以上に増やした。 ・生徒・学生等の重大事故未然防止のため、組織全体で事故事例の情報収集と対応策の訓練、安全点検及び安全教育の強化に取り組んだ。 ・乗組員、実習生においては、作業時を中心とした死傷災害防止対策、船員の安全衛生意識の維持・向上に努めた。 ○各船の安全担当者が過去のヒヤリハット報告や不適合報告の事例を紹介したり、作業前には他所で起こった災害事例を参照したりして類似事故の予防を図った。 ○安全衛生標語を募集して安全意識の向上を図り、船員災害防止協会の募集する安全衛生標語に応募するなどの活動を通じて、安全衛生意識の維持・向上に努めた。 ○毎月船内安全点検を実施して、危険発生が予想される箇所の洗い出しと対策を行い、死傷災害防止につながる活動を続けている。 (2) 要員不足による業務停滞 ・職員の精神疾患増加に対し、メンタルヘルスに関する視聴研修、外部講師による研修を実施し、職員の心の保持増進に努めた。 ・職員の離職者増加に対し、個別の調査整理内	
--	---	---	--	--	--	--

		④ 理事長の強いリーダーシップのもと、内部統制委員会での検証や外部有識者、第三者委員会の助言による業務の改善等の取組を更に進めることにより、内部統制システムの充実を図る。 ⑤ 本部と現場や教員・教官同士による連携強化、安全管理上の課題への横断的な取組、情報共有体制の構築を進めることで不祥事事案に対する信頼の回復に取り組む。	④ 理事長の強いリーダーシップのもと、内部統制委員会での検証や外部有識者、第三者委員会の助言による業務の改善等の取組を更に進めることにより、内部統制システムの充実を図る。 ⑤ 本部と現場や教員・教官同士による連携強化、安全管理上の課題への横断的な取組、情報共有体制の構築を進めることで不祥事事案に対する信頼の回復に取り組む。	・内部統制委員会での検証や外部有識者、第三者委員会の助言による業務の改善等の取組を更に進めることにより、内部統制システムの充実を図っているか。 ・本部と現場や教員・教官同士による連携強化、安全管理上の課題への横断的な取組、情報共有体制の構築を進めているか。 ・不祥事事案に対する信頼の回復に取り組んでいるか。	容を情報共有し、個別面接時のヒアリングに活用する等、対応を強化した。 ・職員の採用困難対策として、新たな採用ソースを求め、水産系大学や内航船社との調整を行うとともに、資格要件の緩和を検討している。 (3)情報システムに係るトラブル及びその対応等による業務停滞 ・情報セキュリティに関する教育・研修・自己点検の実施により、情報セキュリティに関する手順の確認及び対応能力の向上が図られた。 ・情報セキュリティ監査による指摘事項を基に、情報セキュリティ体制及び規程等の整備を順次進めていくこととした。 ・情報システムに関する技術的対策を推進するため、委員会等での最高セキュリティアドバイザーによる講演により、情報システム技術に関する知識を広げることができた。 ・情報セキュリティ体制の整備については、サーバー更改に併せてシステムのバックアップ体制を見直し、整備することができた。 ④ 内部統制システムの充実 ・理事長が委員長を務める内部統制委員会を3回開催し、以下の取組内容の報告を行い、適切に内部統制の充実・強化が図られていることを点検した。 ○年度計画に基づき、監事監査及び内部監査の実施に加え、宮古校事案を踏まえ、宮古校への臨時監事監査、学校及び練習船に対しても臨時内部監査を実施し、その結果を報告した。 ○コンプライアンス研修等の実施状況を報告した。 ○公益通報の実績を報告した。 ⑤ 不祥事事案に対する信頼の回復 ・令和6年4月に臨時安全衛生対策推進委員会を開催し、下記を策定した。 ○令和6年度学校安全衛生活動計画 ○令和6年度船員災害防止実施計画及び健康保持増進実施計画 ・組織横断的な安全衛生対策推進委員会を3回開催し、前中期計画期間に発生した不祥事事案再発防止策について、確認を行った。また、令和3年度に策定した「学校における不祥事防止に向けた取組」について、継続的に検証を行っている。 ・令和6年3月に発生した宮古校職員による後援会資金着服事案に関する第三者委員会の報告書を踏まえ、再発防止策を策定するとともに機構ホームページ上に公表し、後援会の廃止や現金出納の原則禁止を含めた内部規程の見直し等、再発防止に取り組み、信頼回復に努めた。 ・令和6年7月から9月に行われた船員労務官による練習船への立ち入り検査において5件の船員法等関係法令違反の事実が確認され、戒告処分	
--	--	--	--	---	---	--

		⑥ 監事監査及び内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	⑥ 監事監査及び内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。 ⑦ 理事長の強いリーダーシップのもと、以下の取組を推進し、職員の意識醸成に努め、信頼の回復に取り組む。 ア 重要プロジェクトに関するガバナンスの再構築 イ 専門性の高い重要プロジェクトにおける専門家の活用等 ウ 会計上の手続等に関する職員への啓発、組織間の連携強化 エ 適切な資産管理の実施	・監査結果に基づくフォローアップを適切に行い、ガバナンスの強化を推進しているか。 ・理事長の強いリーダーシップのもと、職員の意識醸成に努め、信頼回復に取り組んだか。	を受けたことを踏まえ、是正措置及び再発防止措置を実施することで、信頼回復に努めた。 ・令和6年9月に発生した波方校校内練習船による係留場所での燃料油流出事案について、原因究明と生徒・学生への指導及び教員による確認の徹底等、再発防止に努めた。 ・令和6年11月から令和7年1月に行われた運航労務監理官による本部への監査において、3件の船員法違反を指摘され、戒告処分を受けたことを踏まえ、是正措置を行った上で再発防止の対応を実施している。 ⑥ ガバナンスの強化 ・監事監査及び内部監査等の実施計画を策定し、3回開催された内部統制委員会において実施計画及び対応結果を報告した。 また、宮古校事案を踏まえ、宮古校への臨時監事監査、学校及び練習船に対しても臨時内部監査を実施し、その結果を報告した。 ⑦ 職員の意識醸成と信頼回復 ・以下の取組を推進し、職員の意識醸成及び信頼回復に努めた。 ア 重要プロジェクトに関するガバナンスの再構築 ・重要プロジェクトについては、適時適切に、業務推進本部会合等を通じて進捗状況の管理を行うとともに、理事会において組織としての意思決定を行っている。 イ 専門性の高い重要プロジェクトにおける専門家の活用等 ・次期基幹情報システム及び人事・給与システム導入にかかるプロジェクトの実現可能性については、外部専門家であるPMOアドバイザーによる技術的観点からの助言を基に事前検討を行っている。 ウ 会計上の手続等に関する職員への啓発、組織間の連携強化 ・契約事務担当職員を対象に、契約手続に関する研修を実施した。 ・入札案件は、担当部署と会計課とで契約手続に関する資料及びチェックリストを用いてクロスチェックを実施している。 エ 適切な資産管理の実施 ・該当事項なし。	
--	--	---	--	--	---	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV― (5)	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、困難度	(必要に応じて重要度及び困難度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	「サイバーセキュリティ戦略」（平成30年7月27日閣議決定）等の政府方針を踏まえ、引き続き、サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期するとともに、保有個人情報の保護を含む適切な情報セキュリティ対策を推進する。また、リモートワーク時のセキュリティの強化を図る。	内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成30年7月25日サイバーセキュリティ戦略本部第19回会合改定）に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。 また、リモートワークの機能強化とあらゆる事態に対応したリモートワーク体制の実現とともに在宅勤務時のセキュリティの強化を図る。	内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（令和5年7月4日サイバーセキュリティ戦略本部決定）に基づく情定）に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。 特に、令和5年度における複数件の情報セキュリティインシデントの発生を受け、役職員の情報リテラシーを確保し、保有個人情報の保護を含む適切な情報セキュリティ対策を推進するために、採用・異動後直ちに行う教育等の充実を図る。 また、リモートワークの機能強化とあらゆる事態に対応したリモートワーク体制の実現とともに在宅勤務時のセキュリティの強化を図る。	＜評価の視点＞ ・機構内の情報セキュリティ対策の強化を図っているか。 ・役職員の情報リテラシーを確保し、保有個人情報の保護を含む適切な情報セキュリティ対策を推進するため、採用・異動後直ちに行う教育等の充実を図ったか。 ・リモートワーク時のセキュリティの強化を図っているか。	＜主要な業務実績＞ ・情報セキュリティ対策を強化するため、令和5年度統一基準群に準拠するようにセキュリティポリシー及び外部委託ガイドラインを改正した。 ・役職員の情報リテラシー確保のために、以下の取組を実施した。 ○採用及び異動後は、直ちに情報セキュリティ教育を行うことを徹底した。 ○情報教育体制の見直しを行い、毎年実施している全役職員対象の情報セキュリティ教育を、4/四期から 2/四期に前倒して実施した。また、当該教育後には教育内容の理解度評価として、政府統一基準に準拠した確認テストを実施した。 ・リモートワーク時のセキュリティ強化のため、BYOD（個人端末の業務利用）について NISC 照会を行い、サプライチェーン・リスクの懸念があるとの結果が NISC より出された端末については、機構基幹システムに接続させないこととすることで、サプライチェーン・リスクへの対策の推進に努めた。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成した。 ・令和5年度に個人情報漏洩を伴う情報セキュリティインシデント（いずれも個人情報保護委員会への報告を義務づけられていないもの）が続発したため、機構としてこの事態を重く受け止め、情報セキュリティポリシーに従い、全ての案件について主務省に対して報告するとともに、業務実績欄のとおり、情報セキュリティにかかる再教育の徹底、メールサーバの機能改修、セキュリティポリシーの改正等、様々な対策を講じ、情報セキュリティ対策を一層強化することで、令和6年2月以降、情報セキュリティインシデントが1件も発生していないこと等を総合的に勘案し、自己評価をBとした。 ・今後も、情報セキュリティ教育の実施時期を従来の年度末から前倒しにして上半期中に実施するとともに、着任時にも実施すること。また、NISC 統一基準に対応したガイドラインの整備等、引き続き、対策に取り組んでいく。	評価	＜評定に至った理由＞

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

予算（令和 6 年度）

（単位：百万円）

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	5,203	253	130	924	6,510
施設整備費補助金	0	0	0	0	0
受託収入	0	24	73	0	97
業務収入	1,238	1	0	14	1,253
借入金等収入	513	64	36	310	923
計	6,955	342	239	1,247	8,783
支出					
業務経費	2,695	4	5	0	2,704
施設整備費	0	0	0	0	0
受託経費	0	24	73	0	97
一般管理費	0	0	0	496	496
人件費	4,260	314	161	751	5,486
計	6,955	342	239	1,247	8,783

（注）単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[人件費の見積り]

年度中総額 4,510百万円を支出する。

当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の費用である。（非常勤役員報酬等を除く。）

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
費用の部	7,107	342	239	1,260	8,948
経常費用	7,107	342	239	1,260	8,948
業務経費	6,955	318	166	0	7,439
受託経費	0	24	73	0	97
一般管理費	0	0	0	1,247	1,247
減価償却費	152	0	0	13	165
収益の部	6,593	278	203	951	8,025
経常収益	6,593	278	203	951	8,025
運営費交付金収益	5,203	253	130	924	6,510
受託収入	0	24	73	0	97
業務収入	1,238	1	0	14	1,253
資産見返負債戻入	152	0	0	13	165
純利益	-514	-64	-36	-309	-923
目的積立金崩額	0	0	0	0	0
総利益	-514	-64	-36	-309	-923

（注）単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

資金計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
資金支出	6,955	342	239	1,247	8,783
業務活動による支出	6,955	342	239	1,247	8,783
投資活動による支出	0	0	0	0	0
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	6,955	342	239	1,247	8,783
業務活動による収入	6,441	278	203	938	7,860
運営費交付金による収入	5,203	253	130	924	6,510
受託収入	0	24	73	0	97
業務収入	1,238	1	0	14	1,253
投資活動による収入	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	514	64	36	309	923
借入金等収入	514	64	36	309	923

（注）単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

令和 6 事業年度評価

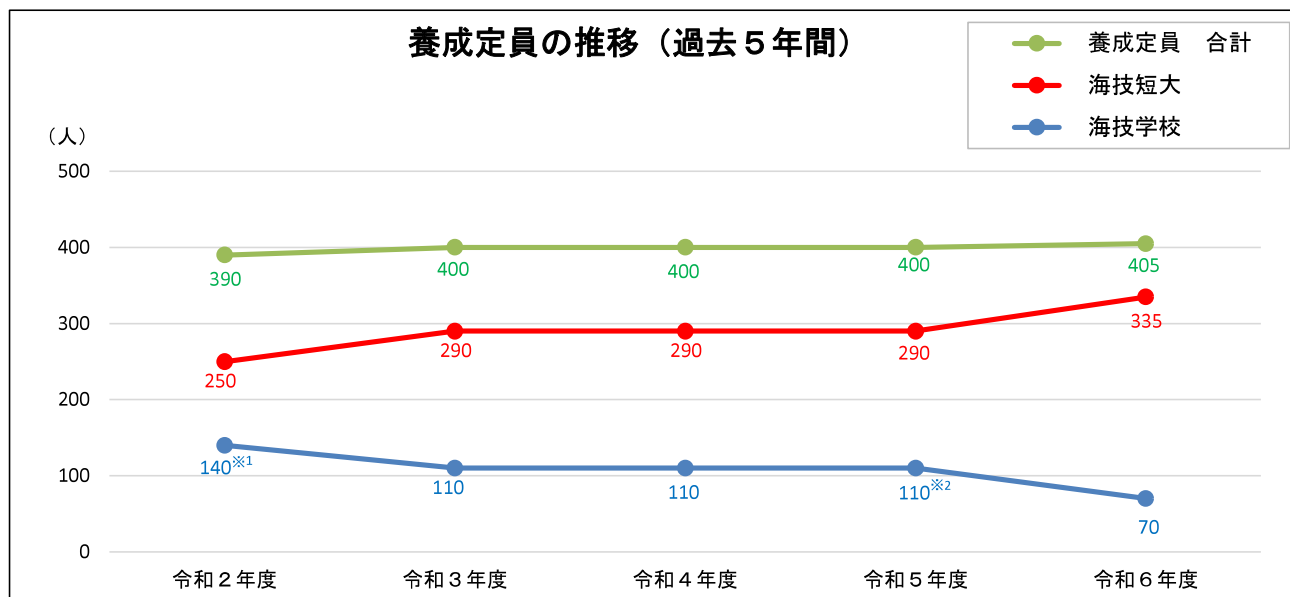
添付資料

独立行政法人海技教育機構

添付資料一覧

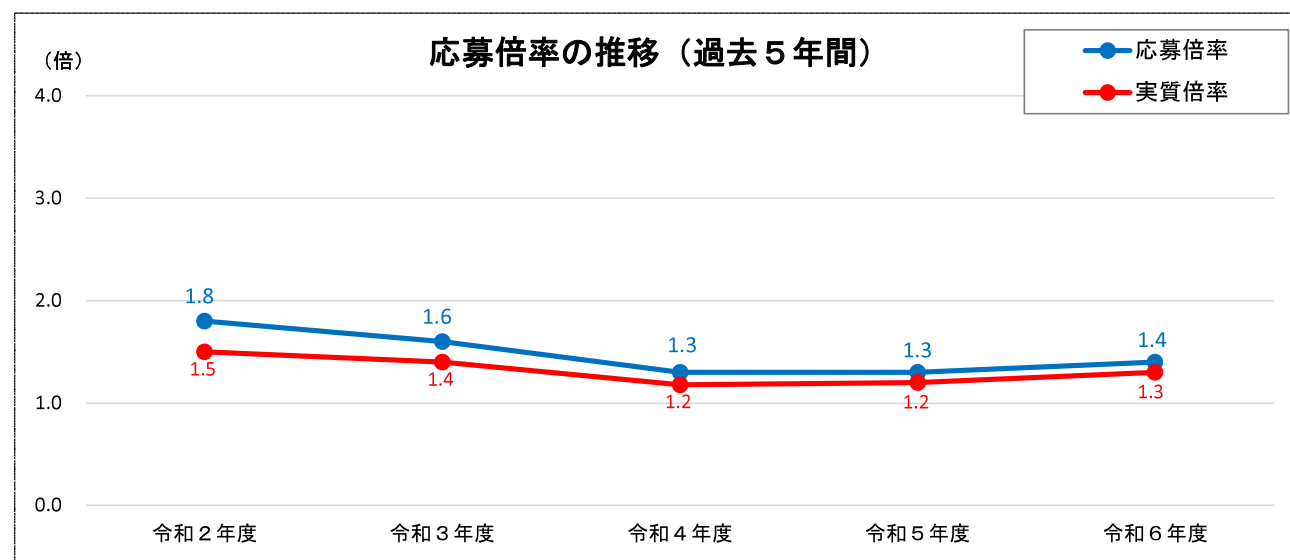
- 添付資料 1 : 養成定員等の推移
- 添付資料 2 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 3 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 4 : 研究項目一覧
- 添付資料 5 : 研究成果発表一覧
- 添付資料 6 : 人材確保に向けた広報活動
- 添付資料 7 : 海事広報活動の実績
- 添付資料 8 : 海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び
取組に対する自己評価
- 添付資料 9 : 寄付一覧

養成定員等の推移



※1 令和2年度は小樽校の短大化にそなえて募集を停止したため、海技学校の入学者は110名となっている。

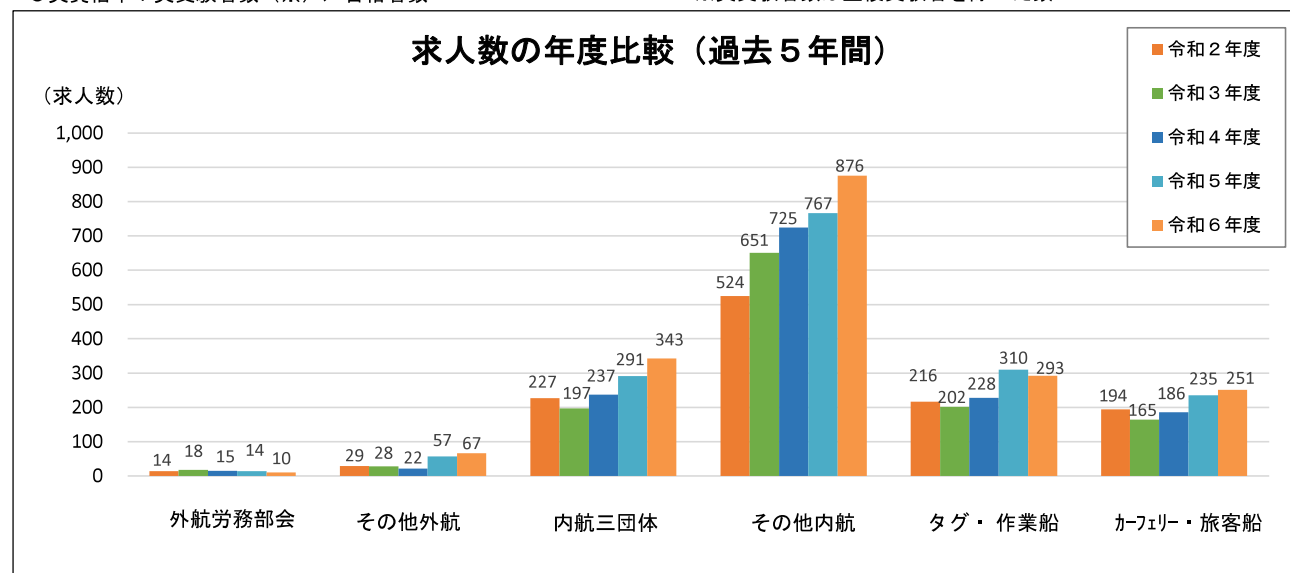
※2 令和5年度は唐津校の短大化にそなえて募集を停止したため、海技学校の入学者は70名となっている。



○応募倍率：応募者数／入学定員

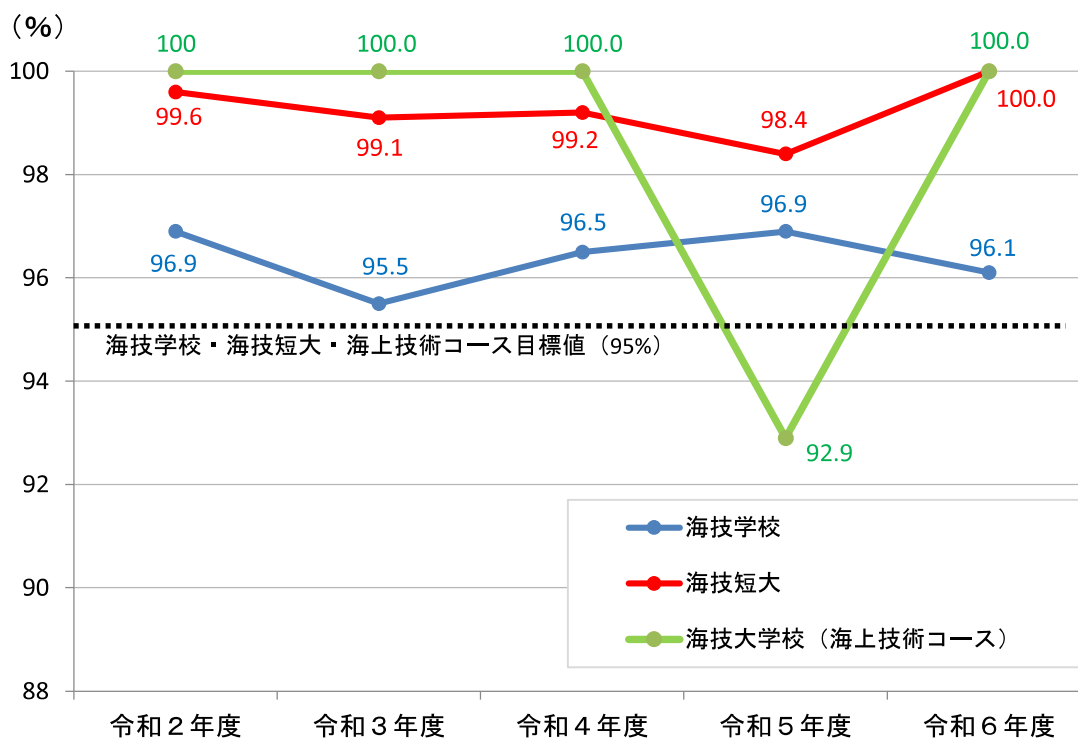
○実質倍率：実受験者数（※）／合格者数

※実受験者数は重複受験者を除いた数

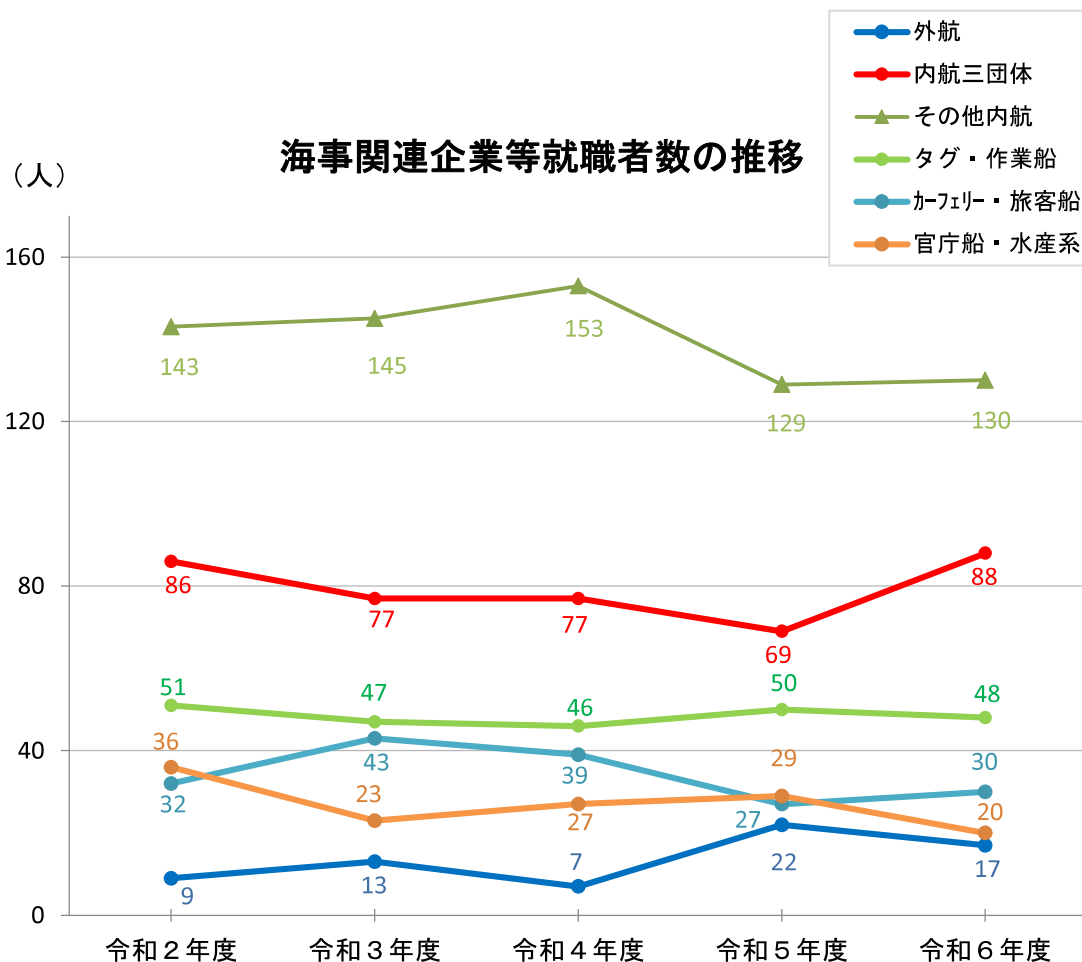


海事関連企業等への就職率

海事関連企業等への就職率の推移



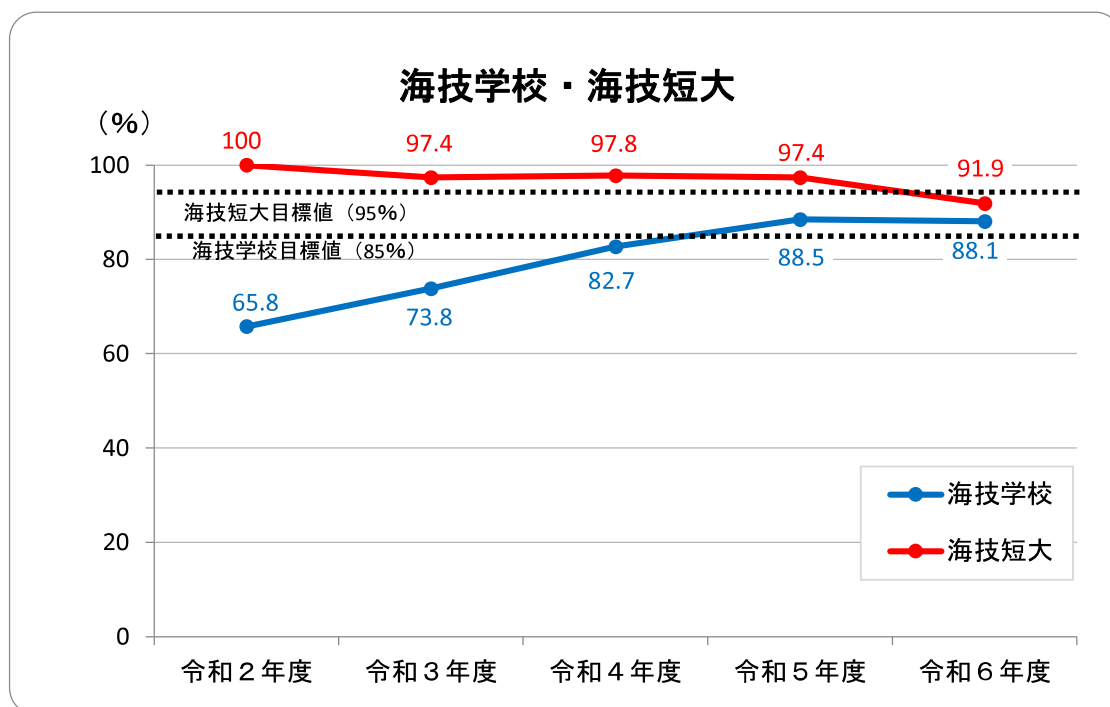
海事関連企業等就職者数の推移



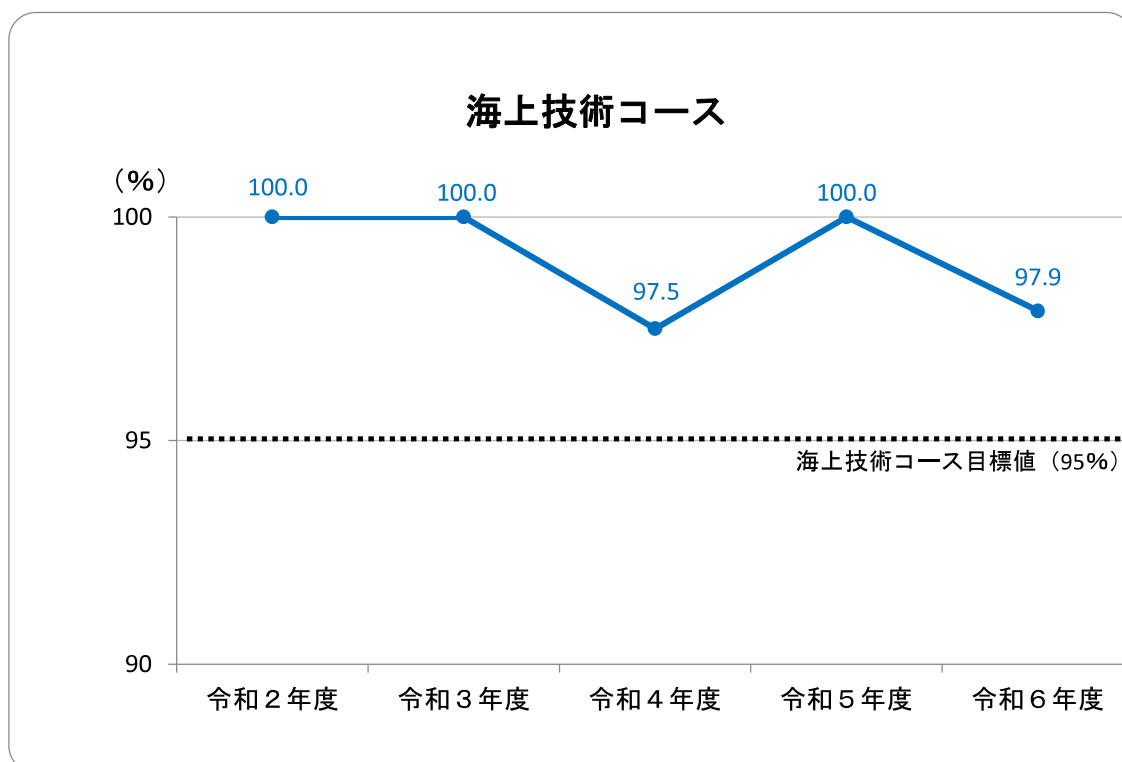
海技士国家試験の合格実績

○合格率

四級海技士(航海・機関両方)の合格率



三級海技士(航海または機関)の合格率



研究項目一覧

○独自研究…8件(内新規:4件)

※独自研究:機構内における研究者及び指導者を育成するための研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	作業素質検査および操船シミュレータを用いた操船者のノンテクニカルスキル向上教育訓練手法の研究	R4	R6
2	測位通信の安全性確保に関する研究	R4	R6
3	加圧状態での連続運転を可能とする新しい二流体混合装置に関する研究	R3	R6
4	新人航海士の状況認識能力向上のための教育訓練システム開発に関する研究	R5	R7
5	気象情報の海上観測値と数値予報モデル予測値の比較に関する研究	R6	R7
6	船員養成機関のEFL学習者がVHF無線通信中に行うclosed-loop communicationの適切さ評価に関する研究	R6	R8
7	船舶搭載ステレオカメラによる周辺船舶の位置計測に関する研究	R6	R6
8	自動運航船の遠隔操船センターのオペレータの能力要件	R6	R6

○プロジェクト研究…11件(内新規:3件)

※プロジェクト研究:教育若しくは訓練又は船舶の運航若しくは技能に関して教育へのフィードバックを念頭に置き、機構内において組織横断的に取りまとめる研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	海技大学校におけるオンデマンド授業への取り組み	R3	R7
2	機関室で発生する不具合の調査分析	R3	R7
3	船舶の安全運航における情報利用に関する研究	R5	R7
4	新規燃料取り扱いに関する船員教育の有用性に関する研究	R5	R7
5	練習船における機関科実習の教授学習過程の定性分析 一機関室作業における実習生と機関部員との協働に着目して一	R5	R6
6	WEB実力試験(航海・機関)の試験結果の活用に関する研究	R5	R6
7	船員養成のための学校における教授学習過程と学習環境デザイン	R5	R7
8	海技丸の機関プラント運転データに関する研究	R5	R7
9	大成丸でのポートフォールワイヤー交換における視聴覚教材を用いた事前教育訓練手法について	R6	R6
10	効率的な航海当直技能習得を目的とした船橋航海当直実習について	R6	R6
11	機関シミュレーターを用いた教育訓練に関する研究	R6	R6

○受託研究…5件(内新規:3件)

※受託研究:機構が官公庁又は会社等からの委託を受けて行う研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	船員スキル定量化事業フェーズ2・遠隔オペレータの能力要件に対応した教育訓練施設の整備	R5	R7
2	IMO国際共同対応支援基金 発展途上国におけるLNG燃料船乗組員のIMO教育訓練支援事業に関する調査研究	R5	R8
3	水素・アンモニア燃料船に乗船する船員の能力の検討に関する調査	R6	R6
4	水先人の乗下船時の救命設備等に関する調査	R6	R6
5	内航船員の定着化に向けた教材等の開発およびその活用方法の提言	R6	R7

○共同研究…8件(内新規:2件)

※共同研究:機構の研究を促進するために他の研究機関と共同して行う研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	インドネシアの漁船のレーダ装備状況と活用	R2	R7
2	船体防汚塗料による生物付着防止効果に関する研究	R3	R6
3	一人称および三人称視点による操船時の状況認識と判断の違いにかかる人の認知的特性	R6	R7
4	海技士に求められる情報知識・技能に関する調査研究	R5	R7
5	内航タンカーにおける安全性向上の為の教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	R5	R6
6	ローブアクセスを利用した高所からの救助方法について	R5	R6
7	ECDISシミュレータを用いた内航船員対象のECDIS教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	R5	R8
8	自動運航船の機関室等に対する運航中の状況認識支援の研究	R6	R7

研究成果発表一覧

国際学会発表（8件）

	題名	発表学会等
1	2nd-Grade Maritime Examination Word List: Essential Maritime Vocabulary for Reading and Translating English Texts in the 2nd-Grade Maritime Examination	The 3rd Paris Conference on Education (PCE 2024)
2	Marine engineers' tasks and technology in engine room	International Symposium on The History of Maritime Technology
3	A pathway to competency by optimizing sea time and lecture time: A comparative analysis and the case of MET in Japan	24th annual conference of International Association of Maritime Universities (IAMU)
4	Achieving gender equality through simulator training	24th annual conference of International Association of Maritime Universities (IAMU)
5	Ensuring a safe workplace at sea: the role of education and training in preventing bullying and harassment	28th international scientific conference TRANSPORT MEANS 2024
6	Development of Training Scenarios for Program of Objective Structured Navigational Education and Training for Inexperienced Navigators Applying Objective Structured Clinical Examination(OSCE)	WAC 2024
7	Development of Professional Data for Program of Objective Structured Navigational Education and Training for Inexperienced Navigators Applying Objective Structured Clinical Examination(OSCE)	WAC 2024
8	Competency Requirements for Operators of Remote Operation Center on Maritime Autonomous Surface Shipsimulator training	WAC 2024

国内学会発表（13件）

	題名	発表学会等
1	情報指向性ヘリカルアンテナを用いた妨害低減効果の検証実験	一般社団法人測位航法学会 全国大会研究発表会2024
2	客観的臨床能力試験（OSCE）を活用した新人航海士への教育訓練プログラムの開発に関する研究	日本人間工学会 第65回 全国大会
3	兵庫県下におけるPM2.5成分の長期測定データを用いた船舶排ガス影響の解析	第65回大気環境学会年会
4	英語を用いた海上VHF無線通信中に生じるコミュニケーション上の誤解—日本人英語学習者に対する海事英語教育の視点から—	中国四国教育学会第 76 回大会
5	海技丸における機関運転データ項目の相関関係に関する研究	日本マリンエンジニアリング学会 第 94 回学術講演会
6	海技大学校における機関室シミュレータを用いた教育・訓練の取り組み	日本マリンエンジニアリング学会 第 94 回学術講演会
7	船体防汚塗料による生物付着防止効果に関する研究	第94回マリンエンジニアリング学術講演会
8	連続攪拌装置における混合燃料調製に関する研究	第 93 回マリンエンジニアリング学術講演会(令和5年度開催)
9	廃食油の乳化による再利用およびその調製手法の現状と展望	第94回マリンエンジニアリング学術講演会
10	発泡スチロールの漂着とその処理について	第94回マリンエンジニアリング学術講演会
11	自動運航船の機関室等に対する状況認識支援の研究—第 1 報 状況認識支援システムの概要—	第94回マリンエンジニアリング学術講演会
12	マルチエージェントを用いた船舶管理支援システム—第9報 静的・動的情報の場合—	第94回マリンエンジニアリング学術講演会
13	ネットサイズの判別能力試験に関する追試研究	第94回マリンエンジニアリング学術講演会

査読付き学術論文（6件）

	報告先	題名
1	The Annual General Assembly (AGA)	A pathway to competency by optimizing sea time and lecture time: A comparative analysis and the case of MET in Japan
2	The Annual General Assembly (AGA)	Achieving gender equality through simulator training
3	International Journal of Engineering, Technology and Natural Sciences	Innovations in Engineering for Safety: Risk Control and Occupational Health in Deep-Sea Sampling with Modified Research Equipment
4	日本マリンエンジニアリング学会誌	船舶排ガスに含まれる粒子状物質の有害成分に関する研究
5	Journal of Marine Science and Engineering	On-Ship Trinocular Stereo Vision: An Experimental Study for Long-Range High-Accuracy Localization of Other Vessels
6	日本マリンエンジニアリング学会	船舶搭載ステレオカメラによる周辺船舶の位置計測に関する実験的検討

人材確保に向けた広報活動

◎学校施設及び練習船を活用したイベント実績

63回

オープンスクール		オープンキャンパス	
館山	6回	小樽	6回
口之津	5回	宮古	5回
計 11回		清水	5回
		波方	8回
		唐津	4回
		計 28回	

学校説明会・見学会	
館山	1回
小樽	6回
宮古	6回
清水	4回
唐津	4回
海大	3回
計 24回	

○オープンキャンパスの一例

学生によるキャンパスツアー

校内練習船見学会

大型ディーゼルエンジン空気運転体験

航海シミュレータ見学

ロープワーク見学

教員との個人面談(希望者のみ)

海事広報活動の実績

◎海事広報活動の実績

95回

- 練習船一般公開^{※1}：25回
- シップスクール：38回（参加者1,273名）
- その他の活動^{※2}：6回
- 体験航海、海洋教室：8回
- 各学校による地域イベント等への協力：18回



敦賀港 海王丸一般公開



小豆島 青雲丸シップスクール

※1 岸壁上での広報

※2 うみ博等、一般市民を対象としたイベント

◎プレスリリースの実績

36件

プレス日	件名	掲載誌
2024年4月12日	国立唐津海上技術短期大学校が開校しました	ジャパン SHIPPING ニュース、日本海事新聞、海事プレス、内航海運新聞
2024年4月23日	「海王丸」シンガポールへの遠洋航海に出航しました	神戸新聞、ジャパン SHIPPING ニュース、日本海事新聞
2024年5月29日	JMETSが国際海事機関(IMO)第108回海上安全委員会(MSC108)の審議に貢献	ジャパン SHIPPING ニュース
2024年9月20日	ネーミングライツ事業を開始します！	日本海事新聞、内航海運新聞
2025年1月14日	国立清水海上技術短期大学校が静岡県と「災害時の輸送等の支援業務に関する協定書」を締結しました	ジャパン SHIPPING ニュース
2025年2月14日	日本丸がシンガポールから帰港しました	ジャパン SHIPPING ニュース

令和6年度 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価(案)

2. 重点的に取り組む分野

記載事項	取組実績	自己評価
・入札参加要件の緩和 履行能力を担保する上で要件を付する必要がある場合を除いては、参加業者等級を拡大し事業者の入札参加拡大を図る。	参加者の資格設定で、契約履行の確保に支障がない限り弾力的な運用に努め、参入要件を見直し、入札参加拡大を図った。(128件)	評価:B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。
・公告期間の十分な確保 入札の公告期間を、公告日翌日から10日以上を確保する。また、技術的要件を設ける場合及び過去に同種案件が一者応札・応募であった案件については、公告期間の更なる期間延長を行う。	納期や履行に必要な期間を考慮の上、可能な限り公告期間を長く設定し、周知期間の長期確保に努めた。(128件)※公告期間を20日以上確保した件数(125件)	
・契約情報提供の充実 掲示板及びホームページ掲載による公告に加え、新規事業者の調査及び声かけに努める。	掲示板及びホームページにおいて全ての競争入札に係る公告を掲載するとともに、四半期ごとに「発注の見直し」を、本部だけではなく、学校分も含めてホームページに掲載することで新規事業者の応札を促している。	
・新規事業者の情報を収集し、調達案件の情報提供を行うことにより事業者の新規参入を促しコストの縮減を図る。	入札公告を掲示板とともにホームページにも掲載することで、公正かつ透明性をもった調達手続きが行われ、さらに新規参入が促されることにより、競争性が向上によるコストの縮減が行われた。(6件、約12,068万円)	
その他コストの縮減・調達業務の効率化に係る取組	・本部における全ての入札案件及び一部の学校については、入札資料を電子メールにより交付し、事務コストを縮減した。(128件) ・事務機器の更新に際し、本部と更新時期が重複した海技大分も含めて入札を行うことにより、調達業務を効率化した。(2→1件)	

3. 調達に関するガバナンスの徹底

記載事項	取組実績	自己評価
随意契約に関する内部統制の確立	・契約監視委員会 ・契約審査委員会 23件	評価:B 随意契約については、契約審査委員会へ報告、審議を経て実施するとともに、その契約事由や価格の妥当性を外部委員等で組織する契約監視委員会で回り、公正性・透明性を確保し、合理的な調達を行った。
不祥事発生 の未然防止・再発防止のための取組	・会計内部監査 実施件数: 4件 ・研修等参加 令和6年度企業会計〔基礎〕研修、令和6年度中央公共工事契約制度運用連絡協議会、官製談合防止法研修会	評価:B 会計内部監査を実施し、予算執行、会計処理の適正化を図った。 基礎的な会計知識等の習得のため、国土交通省で主催する研修への参加や公共工事の契約制度の理解を深めるため、中公文契連の協議会に参加し、さらに不正入札防止のため、公正取引委員会が開催した官製談合防止研修会に参加することで不祥事防止のための知識を身につけた。また、本部会計課内に「入札談合等関与行為防止法関係のポスター」及び「国家公務員倫理保持のポスター」を掲示し、コンプライアンス意識の向上を図った。

寄付一覧

添付資料9

使途特定寄付金等

年度	番号	品名・数量	区分	備考
R6	1	空調機器更新	現物	海技大学校
	2	テレビ	現物	館山海技学校
	3	寄附金	現金	練習船
	4	Starlink FHPタイプ	現物	海王丸
	5	校内プール上水切替工事	現物	清水海技短大
	6	液面計測器 スマートサウンディングスケールHonesty	現物	練習船
	7	寄附金	現金	練習船
	8	3階パソコン教室エアコン取替工事	現物	波方海技短大
	9	寄附金	現金	練習船
	10	Fuel Booster Injection Valve	現物	海技大学校
	11	寄附金	現金	研究業務
	12	エーコー LKロッカー1台取り付け作業	現物	波方海技短大
	13	シリンダーヘッド他 一式	現物	海技大学校
	14	本館2階女子通学生室エアコン設置工事	現物	清水海技短大
	15	寄附金	現金	練習船
	16	マップケース（コクヨ：MC-A0F1）1台	現物	海技大学校
	17	教材（油清浄機）	現物	海技大学校・清水海技短大
	18	ウォータークーラー：2台、電気温水器：2台	現物	清水海技短大
	19	Wi-Fi設置工事	現物	口之津海技学校
	20	UTM設置工事	現物	口之津海技学校
	21	寄附金	現金	清水海技短大

現金6件 940,000

現物15件 25,740,650 相当

合計21件 26,680,650

一般寄付金等

年度	番号	品名・数量	備考
R6	1	寄附金	
	2	寄附金	
	3	寄附金	
	4	寄附金	
	5	寄附金	
	6	寄附金	
	7	寄附金	
	8	寄附金	
	9	寄附金	
	10	寄附金	

合計 3,000,796